

第 19 回
日 米 知 事 会 議
議 事 録

PROCEEDINGS OF 19TH
JAPAN-U. S. GOVERNORS' CONFERENCE
IN TOKYO, NOVEMBER 1985

(付)
アメリカ州知事団滞在日程

昭和 60 (1985) 年 11 月

全 国 知 事 会

写真あり

第 19 回日米知事会議（11 月 8 日 都道府県会館にて）

写真あり

天皇陛下引見のあと（11月8日皇居にて）

写真あり

中曾根康弘内閣総理大臣との会見（11月7日 総理官邸にて）

目 次

第1	来日アメリカ知事団名簿	1
第2	第19回日米知事会議次第	2
第3	出席者名簿	4
第4	会議概要	6
1	来賓挨拶	6
1-1	森山外務政務次官	6
1-2	小沢自治政務次官	8
1-3	アンダーソン在日米国臨時代理大使	9
2	歓迎挨拶（鈴木全国知事会会長）	12
3	米国知事団団長挨拶（アリヨシ・ハワイ州知事）	14
4	討 議	16
4-1	「貿易による経済進展と知事の役割」	16
4-1-1	報 告	16
4-1-1-1	アリヨシ知事（ハワイ州）	16
4-1-1-2	鈴木知事（東京都）	24
4-1-2	意見発表	29
4-1-2-1	ナイ知事（オクラホマ州）	29
4-1-2-2	ディプリート知事（ロードアイランド州）	35
4-1-2-3	細川知事（熊本県）	40
4-2	「地域産業における産・官・学共同体制について」	45
4-2-1	報 告	45
4-2-1-1	山本知事（宮城県）	45

4-2-1-2	シンナー知事（ノースダコタ州）	53
4-2-2	意見発表	59
4-2-2-1	林田知事（京都府）	59
4-2-2-2	鎌田知事（鹿児島県）	62
4-2-2-3	アール知事（ウイスコンシン州）	64
5	共同声明	73
5-1	提案　ディプリート知事（ロードアイランド州）	73
5-2	意見発表　田川知事（三重県）	75
6	閉会挨拶	76
6-1	中西知事（石川県）	76
6-2	ナイ知事（オクラホマ州）	77

〔付 録〕　アメリカ知事団滞在日程

- (1) 概要
- (2) 日別
- (3) 地方視察随行者名簿

第 1 来日アメリカ知事団名簿

ハワイ州知事（団 長） ジョージ・R・アリオシ、夫人 ジーン
Governor George R. Ariyoshi, Hawaii (wife, Jean)
(Lead Governor)

オクラホマ州知事 ジョージ・ナイ (11月 7日 合流)
(11月 12日 離団)
Governor George Nigh, Oklahoma

ウイコンシン州 アンソニー・S・アール (11月 11日 離団)
Governor Anthony S. Earl, Wisconsin

ノースダコタ州知事 ジョージ・シンナー、夫人 ジェーン
Governor George Sinner, North Dakota (wife, Jane)

ロードアイランド州知事 エドワード・ディプリート、夫人 パトリシア
Governor Edward DiPrete, Rhode Island (wife, Patricia)

アメリカ全国知事会
事務局次長 パット・トービット
Miss Pat Torbit, Executive Assistant
National Governors' Association

アメリカ全国知事会
通商部長 デアドリー・カーリー
Miss Deirdre Curley, Staff Director, International
Trade, National Governors' Association

オクラホマ州知事秘書 スコット・ワトキンス (非公式随行者)
Mr. Scott Watkins, staff assistant to Governor Nigh

第 2 第 19 回日米知事会議次第

〔日時〕 昭和 60 年 11 月 8 日（金）

午後 2 時 06 分～5 時 15 分

〔場所〕 都道府県会館 別館 211 号室

時 刻

1. 開 会 宣 言（石見全国知事会事務総長）（14：06）
2. 日米両国知事紹介（石見事務総長及びアリヨシ・ハワイ州知事）
（14：06～14：11）
3. 議 長 選 出（事務総長推挙により、鈴木全国知事会会長が議長
席につく。）
4. 来 賓 挨 拶（14：12～14：24）
森山外務政務次官、小沢自治政務次官、アンダーソン在日米国臨時代
理大使
5. 日本知事代表歓迎挨拶（鈴木全国知事会会長）（14：24～14：28）
6. 米国知事団団長挨拶（アリヨシ・ハワイ州知事）（14：29～14：31）
7. 議 題 の 採 択（議長から、日米双方より事前に提出された次の 2
議題について紹介があり、異議なく採択された。）
 - (1) 〔米国側提出議題〕
「貿易による経済進展と知事の役割」
 - (2) 〔日本側提出議題〕
「地域産業における産・官・学共同体制について」
8. 討 議
(1) 貿易による経済進展と知事の役割（14：32～15：36）

- ア 報 告
- (ア) 米国知事代表 (アリヨシ・ハワイ州知事) (14 : 32～14 : 51)
- (イ) 日本知事代表 (鈴木東京都知事) (14 : 51～15 : 03)
- イ 意見発表 (15 : 04～15 : 36)
- [休憩 (於 談話室)] (15 : 36～15 : 54)
- (2) 地域産業における産・官・学共同体制について (15 : 54～16 : 58)
- ア 報 告
- (ア) 日本知事代表 (山本宮城県知事) (15 : 54～16 : 16)
- (イ) 米国知事代表 (シンナー・ノースダコタ州知事)
- (16 : 16～16 : 30)
- イ 意見発表 (16 : 30～16 : 58)
9. 共 同 声 明 (16 : 58～17 : 07)
- (1) 提 案 [米国知事代表] (ディプリート・ロードアイランド州知事)
- (2) 意見発表 [日本知事代表] (田川三重県知事)
- (3) 採 択
10. 両国知事代表閉会挨拶 (17 : 08～17 : 14)
- (1) 日本知事代表 (中西石川県知事)
- (2) 米国知事代表 (ナイ・オクラホマ州知事)
11. 閉 会 (17 : 15)

第 3 出 席 者 名 簿

(1) 日 本 側

北海道副知事	佐 竹 土佐男
青森県知事	北 村 正 哉
宮城県知事	山 本 壯一郎
秋田県知事	佐々木 喜久治
福島県知事	松 平 勇 雄
埼玉県副知事	立 岡 勝 之
東京都知事	鈴 木 俊 一
新潟県知事	君 健 男
石川県知事	中 西 陽 一
三重県知事	田 川 亮 三
京都府知事	林 田 悠紀夫
大阪府知事	岸 昌
熊本県知事	細 川 護 熙
鹿児島県知事	鎌 田 要 人
沖縄県副知事	古 謝 得 善

全国知事会

石見隆三

事務総長

(2) 米 国 側

ハ ワ イ 州 知 事	ジ ョ ー ジ ・ R ・ ア リ ヨ シ
オ ク ラ ホ マ 州 知 事	ジ ョ ー ジ ・ ナ イ
ウ イ ス コ ン シ ン 州 知 事	ア ン ソ ニ ー ・ S ・ ア ー ル
ノ ー ス ダ コ タ 州 知 事	ジ ョ ー ジ ・ シ ン ナ ー
ロ ー ド ア イ ラ ン ド 州 知 事	エ ド ワ ー ド ・ デ ィ プ リ ー ト
ア メ リ カ 全 国 知 事 会	
	パ ッ ト ・ ト ー ビ ッ ト
事 務 局 次 長	
ア メ リ カ 全 国 知 事 会	
	デ ア ド リ ー ・ カ ー リ ー
通 商 部 長	

(3) 来 賓

外 務 政 務 次 官	森 山 真 弓
自 治 政 務 次 官	小 澤 潔
在 日 ア メ リ カ	
	デ ュ セ イ ・ ア ン ダ ー ソ ン
臨 時 代 理 大 使	

(4) オブザーバー

アメリカ大使館員、各都道府県東京事務所長、報道関係者、その他多数

(会議通訳)	米倉淑子、蜂屋美季子、大田美登里
(英文速記者)	葛山みどり
(写真撮影)	鶴島 明雄

第 4 会 議 概 要

1 来 賓 挨 拶

1-1 森山真弓外務政務次官

第 19 回日米知事会議の開催にあたり、安倍外務大臣に代わり一言御挨拶する機会を得ましたことを光栄に存じます。

日米知事会議が 1962 年に発足して以来、今回で 19 回目の会議を迎えることになりました。日米間においては、各種の会議が開催されておりますが、その中でも本会議は、かくも永きにわたり、かつ、着実な歩みと発展を遂げてきた重要な会議の一つであります。

日米知事会議では、日米両国の地方自治体として関心を有する、その時々的情勢を反映した議題が取り上げられ、真摯な討議が行われてきたことが、この会議の意義を高め、永い歴史を築くに至った理由であると確信致しております。

二国間関係は、政府間レベルでの交流のみならず、地方レベル、民間レベルでの交流を基礎とした幅広い交流があつてこそ発展するものであり、また、真の友好親善関係も、各層、各分野における相互理解が深まってこそ確立されるものであると言えましょう。

現在、日米間には、困難な経済問題がありますが、日米双方の努力により解決を求めていくことが必要です。また、前述のような交流を基礎とした相互理解を背景として、日米関係は全般的には着実に促進されており、マンスフィールド大使が言われたように「最も重要な二国間関係」に成長しております。これもひとえに、日米両国知事各位の努力による姉妹都市提携等を通じる各分野における交流を基礎とした相互理解の増進に負うところが大きく、知事各位の努力と貢献に対し敬意を表したく存じます。

最後に、本会議において、有意義な意見交換が行われ、所期の成果を上げられることを祈念するとともに、今後の日米関係のより一層の増進に尽力されることを希望して止みません。

1-2 小沢潔自治政務次官（古屋亨自治大臣挨拶を代読）

本日ここに、米国知事の皆様方をお迎えし、日米知事会議が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私の大きな喜びとするところであります。

この会議も回を重ねること19回になったと伺います。これまでこうした会議を繰り返し開催してこられ、地方行政の当面する課題についてご熱心に検討を重ねられ、着々とその実績を築きあげてこられたことにつきまして、地方行政に携わる者として、両国の知事各位に対し、深甚なる敬意を表するものであります。

承りますと、今日の会議では、「貿易による経済進展と知事の役割」と「地方産業における産・官・学共同体制について」討議されることとであります。

今日、世界はますます身近になり、モノの流れ、ヒトの流れ、情報の流れ、いずれをとりましても、一国だけにとどまらず、各国、各地域相互に深い関わりあいを持つようになっております。

とりわけ、各国各地域間の経済的な交流は、質的にも量的にもますます大きなものとなってきており、一国の経済はいうに及ばず、一つの地域の経済問題も、世界全体の経済動向の中で考えていかなければならなくなっております。この複雑化した経済の仕組みの中で、貿易を通じて経済的繁栄を維持していくため、地域のトップリーダーたる知事はどのような役割と責任を果たさなければならないかなど、有意義な討議がなされるものと確信しております。

また、お聞きおよびのことと存じますが、今、我が国では「民間活力の積極的な活用」ということで、様々な分野で「民」と「官」との協力・協調の必要性が議論されております。地域産業の分野においても、急テンポの技術革新と高度情報化に遅れを取らないため、「官」と「民」と「学」の持つ力を効果的に連動させるよう、各地域でいろいろな工夫

を凝らして取り組んでいるところであります。

地域産業の振興のために、産業界と行政と研究機関とがどのように関わりあっていけばいいのか、また、それぞれがどのような役割を担えばいいのかなど、いろいろと模索する中で出てきた問題点やアイデア、具体的ケースなどを、お互いに披瀝し合い、「地域産業における産・官・学共同体制の在り方」について意見を交換することは、まことに時宜を得たものであると存じます。

もちろん、米国の州と我が国の都道府県との間には、幾多の事情を異にする点があります。しかし、両国の知事の皆様方は、日米両国それぞれの国民の日常生活に最も関係の深い地位におられることについては共通であります。このような地位におられる知事の皆様が一堂に会し、相互に意見を交換されることは、日米両国の友好親善関係の強化増進のためにも、また、両国の地方行政の発展のためにも、極めて有益にして意義深いことと存ずる次第であります。なにとぞこの貴重な機会を十分に活かされ、共通の問題意識のもとに、有意義なご討議が行われますよう心から期待しております。

終わりに、日米知事会議と日米知事交流事業の今後における一層のご発展をお祈りいたしまして、私のご挨拶といたします。

1-3 デュセイ・アンダーソン在日米国臨時代理大使

鈴木知事、アリヨシ知事、日本及び米国の知事各位、並びに来賓の皆様。本日、第19回日米知事会議の開催にあたって、マンズフィールド大使に代わりご挨拶申し上げますことは、私にとって大きな名誉であり、喜びであります。大使は、本日のこの会議に出席することができませんでしたが、皆様方とお会いし、旧友の方々との誼を新たにするとともに、新しい友人ができることを心から願っておりました。

日本と米国との知事交流事業が1962年に始められて以来、四半世

紀近くが経過し、この年月の間に、両国間の関係は大変な成長を遂げました。その変化は、両国の経済・貿易関係においてのみならず、多くの他の分野でも見られたところでもあります。太平洋を挟む日米両国において、州政府及び府県政府の役割についての国民の考え方も大きく変わりました。アメリカ合衆国においては、連邦政府から州政府へと重心が移動するのをわれわれは目のあたりに見ております。国民は、30年前であれば中央政府に期待したであろうような解決策を、いま州政府に求め始めております。

州政府及び府県は、国内における活動の度合を増大させて行くとともに、国際関係、とりわけ国際経済関係においてもより積極的な役割を果たすようになりました。たとえば、かなり多くの米国の州と日本の府県とが姉妹州県の関係を保っており、これらの関係が、旧来の姉妹都市関係を補完するようになっております。また、驚くべき数のアメリカの州（全部で23州）が、日本に代表部を設けております。もし港湾管理委員会や観光局等も勘定に入れるならば、その数は驚くべきものとなります。一方、日本側は現在11の府県がアメリカ国内に事務所を設置しておられます。

国家レベルに次ぐ最も高いレベルの行政体の長として、知事は共通に関心のある大きな諸問題に直面しております。この会議においてあなた方が討議すべくお選びになった議題は、経済発展あるいは国際通商における州及び府県の役割の増大を反映しております。もちろん、日本の府県とアメリカの州政府がそれぞれの体制の中で施策を行うやり方には、いろいろ相違点があります。しかしこういった相違点は、あなた方が互いに学び合えるものを増すような、新しい展望を提供するに違いありません。

しかしながら、あなた方が交換される情報より更に有意義であるかもしれないことは、この会議を通じて生まれてくるであろう親しい人間関

係であります。人と人との直接的接触は、われわれが今日ともに直面している諸問題について、よりダイレクトに認識する機会を与えるものです。またそれは、これらの問題についてのお互いの展望を認識する機会をも提供するでありましょう。人間関係の上に築かれた相互理解は、二国間の諸問題の解決に向かって前進するための基盤を提供することができるかと存じます。

それ故、私は、この第 19 回日米知事会議を組織された日米両国の全国知事会に対しお祝いを申し上げますとともに、ご多用中この会議に参加された米・日両国の知事の皆様に敬意を表させて頂きたいと存じます。私は、皆様にお目にかかる機会を与えられましたことを感謝申し上げ、そしてこの会議が大きな成功を収められますことをお祈りいたします。

ありがとうございました。

2 日本知事代表歓迎挨拶

全国知事会会長 鈴木 俊 一
東京都知事

第19回日米知事会議の開催に当たり、全国都道府県知事を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずもって私は、アメリカの知事各位が、公務きわめてご多端の折にもかかわらずはるばるわが国を訪問されましたことに対しまして、心から謝意と歓迎の意を表するものでございます。

本日は、安倍外務大臣の代理として森山政務次官、古屋自治大臣の代理として小沢政務次官、ならびにアンダーソン在日アメリカ臨時代理大使のご来席のもとに、ハワイ州ジョージ・R・アリヨン知事をはじめ米国知事各位と日本側知事のご参加を得て、ここに日米知事会議を開催することができましたことは、私の深く喜びとするところでございます。

日米知事会議は、日米知事相互訪問計画に基づき、1962年より開催して参り、今回で回を重ねること19回に及んでおります。

その間、日米の地方行政に共通する重要課題を取り上げて真剣な討議がなされ、日米両国の地方行政の改善とそれぞれの住民の福祉の推進に大きく寄与して参ったのであります。

そして今回は、現下の関心事として、経済情勢の現状、産業技術の変革をめぐる諸問題とそれに対する行政の行方が議題とされております。すなわち、米国側から「貿易による経済進展と知事の役割」、日本側からは、「地域産業における産・官・学共同体制について」が提起されているのであります。

私は、州と府県の行政機能の相違はありますものの、両国知事がそれぞれの視点に立った率直な意見交換を行い、これらの問題についての相互の認識を深めるいい機会にいたしたいと念じているものであります。

アメリカ知事団におかれましては、本日の会議はもとより、明日から予定されております地方視察を通じまして、わが国地方行政の実態をご理解賜りますとともに、その施策について有益なご示唆を頂けるならば、まことに幸甚に存ずる次第であります。

最後に、この日米知事相互訪問事業に対し、両国民はその成果に大きな期待を寄せております。私は、本年のご来日が、日米両国民の相互理解と友好を深めるものとなることを信じて疑いません。

その意味におきまして、本日の会議が、ご列席の各位のご協力により所期の成果をあげ得られますよう、切に希望いたしまして、私の歓迎の挨拶といたします。ありがとうございました。

3 米国知事団団長挨拶

ハワイ州知事 ジョージ・R・アリヨシ

鈴木知事様、日本の全国知事会のメンバーの方々並びに同僚の米国側の知事の皆様。

本日ここに参っておりますアメリカ知事団が代表しているアメリカ国民の好意を皆様にお伝えいたしますとともに、このたびこの重要な会議にお招き頂きましたことに対し、鈴木知事並びに日本の全国知事会に私共の感謝の気持ちを表明いたしますことは、私の大きな光栄と存ずる次第であります。

私共は、飛行機から降り立ちまして以来ずっと、丁重に、親切に、そして非常な誠意をもって接遇されて参りました。私共は、この甚だ心暖まるご歓待に対して深い謝意を申し述べたいと存じます。

私共は、この第19回日米知事会議に出席でき得ましたことを大きな名誉と感じております。私共は、このような会合を催すことは、われわれ両国を結びつけている絆を一層強固なものにする上で非常に有意義なことであると考えております。私共が本日この会議に出席しているという事実は、アメリカ合衆国の知事達が日本の知事各位との結びつきを通じてきわめて重要な関係を打ち立てる上で果たしている大きな役割を示すものであります。

われわれは本日、極めて意義のある議題を選びました。それで私共は皆、それらについての討議に参加することを、大変待ち望んでいるところであります。

本日の会議が終了した後、アメリカの知事達は日本の幾つかの府県を訪問する機会を持つことになっております。私共は、その機会を期待をもって待ち設けております。そして、それらの府県を訪問した結果、私共は

日本の特質についてよりよく理解するようになり、日本の国民の希望、願い、ニーズについてより確かな感触を得られるようになると思います。そして、このような理解の深まりを通じて、私共が日本人々の精神とか感情を故国に持ち帰りますとともに、アメリカの知事達が日米両国間の永続的な友好を促進するため、あなた方と緊密に協力して働くことができることを私達は祈っております。

4 討 議

4-1 「貿易による経済進展と知事の役割」

4-1-1 報 告

4-1-1-1 ハワイ州知事 ジョージ・R・アリヨシ

米国知事団がこの会議に提案したテーマについて、私が討論の皮切りをすることができたことを、嬉しく思います。

本日の報告の中で、私は次の3点について述べたいと思います。

- ① 貿易の分野で、我々の連邦と州の政府が自らアメリカ連邦制度の枠内で開拓した役割
- ② 貿易の舞台で米国知事が行っている活動
- ③ 諸州が貿易促進のために開発した斬新な施策の実例

1. 貿易と連邦制度

貿易における州の役割という問題は、アメリカでは、興味深い連邦制度問題を幾つか提起していますので、州の役割を検討する前に軽く触れておきたいと思います。

1950年代の終わりまでは、連邦政府が貿易・外交問題についての唯一の責任者であり、州政府はほとんど国内問題に専念しておりました。

1960年代から70年代にかけて、世界の相関関係が広く認識されるようになりました。石油ショック、国際金融制度の変化、その他の国際問題が米国企業とアメリカ国民の問題意識を高めるのに役立ちました。住民の福祉と繁栄を増進するため、雇用と教育と地域開発計画を伸ばすことに永年努力してきた知事達は、州経済が国際経済事件の被害を直接受けることに気付き始めました。経済開発計画について州政府と共同で事を進めるのに慣れていた各企業は、国際競争に対処するために、よく知事室を訪れました。ですから、州政府は貿易や国際投資の問題に引き込まれることに

なりました。

国際的、国内的の経済要因が相互密接にからみ合うようになったため、連邦政府の外交問題管轄権は、経済開発という州政府の永年携わってきた分野と、今や重複しています。連邦の貿易政策と貿易計画が、一つの基調と枠組みを作るのに対して、州の計画は、州内企業の特需ニーズに焦点をおきますから、連邦レベルの計画を補完して、相応しいぴったりの援助をすることが可能であります。連邦政府も、州が貿易促進に関わることのメリットを認識していて、実際に州と連邦が互いに手を組んで貿易促進に当たることを奨励してきました。

今日、国際金融問題、国家防衛、国際開発援助、外交関係については連邦政府が依然一義的責任者であります。これらの責任を果たすため、連邦政府は国際的合意のための交渉をし、その実行を強制します。連邦政府はまた、促進努力の効果を判断するのに使う、必要不可欠の貿易データを集めるには、一番よい立場にあります。各州政府は州政府で、「草の根」から貿易促進計画を実行し、民間の活力を引き出すには絶好の立場にあります。

今私が申し上げたことは、我々の連邦制度の中でここ30年の間にジリジリと進んだ、しかし劇的な変化であります。連邦政府と各州は、貿易の分野における州と連邦の適正な役割の新解釈を協力して作り上げました。つまり、我々皆が組み込まれている国際経済の要求するものに対処して行くには、連邦政府の牽引車的役割と、州政府の伝統的経済開発活動を強めるのがよい、という新解釈です。

2. 州の貿易活動

目下、国際経済への州の関わりは、輸出促進と外資誘致がほとんどです。

二つの目的は、ほとんどの州でも行ってきた伝統的な州内の企業活動活性化施策の延長と考えられ、それによって雇用の拡大と税収の増大を図ろうとするものであります。従って、国際問題に州知事が関わってきた動機の第一は、経済的なものです。輸出と外資導入は雇用を創出し、州と地元の所得を増やすばかりでなく、州経済の多角化にも役立つのです。

国際経済活動に対する州の総支出と州幹部の関与の度合は、1970年代に非常に増大しましたが、この時期は、連邦政府の多くの計画で支出額が横ばいか又は削減された時でもありました。昨年は州支出の平均が50万ドルを超えるに至りました。州が展開する貿易計画に関する組織機構と運営方法はますます高度化しています。これらの施策は普通は経済開発機関の手で推進されますが、観光局、商工会議所、港湾当局、貿易諮問委員会など、他の官民の機関と関係することが多いのです。

では具体的に、各州はどのように輸出促進をしているかについて見ますと、44の州は企業のために診断サービスを提供し、45州は貿易指導を幅広く行い、23州はマーケティングを援助し、40州は貿易使節団の派遣、見本市の開催を行い、49の州はセミナーを開いています。24州はビデオ展示を行い、ダイレクター、バイヤー用ガイド、ハンドブック、ニュースレター等の出版をしています。また、32の州は企業の船積み手配、代理店や流通業者の選定を手伝い、必要書類の作成に手をかしています。州の海外事務所は1976年には19か所でしたが、今年は30州が14か国に60の海外事務所を持つに至りました。

海外投資の促進は、州の貿易事業にとっては大事な要素であります。各州は、これからの投資家が必要とする情報を提供し、職業訓練その他のインセンティブを与え、外国企業と国内企業の合弁を

促進しています。

州の貿易促進策は伝統的に製造分野が中心となっていました。銀行、保険、電気通信などサービス産業の貿易も伸びてきており、各州ともサービス部門の海外市場進出を助ける施策を増強しつつあります。大部分の国内サービス産業の規制は伝統的に州の仕事でしたから、この分野における州の役割は大いに認められていいでしょう。

観光も、急成長を続けるサービス部門の一つとして、州の国際活動にとっては大事な要素です。施策としては、海外での観光展の開催、ツアーの企画、旅行業者や他の民間部門との提携、販売戦略立案、出版物の制作などが挙げられます。観光宣伝と販売活動の有効性を高めるため、幾つかの州が広域的に協力し合うケースもあります。

州の農産物輸出策は多くの点で工業製品輸出促進策に似ています。つまり、州は貿易使節団や見本市に参加し、輸出セミナーを開き、輸出業者の金融や販売を助け、輸出呼掛けの役目を果たすのです。

中でも、知事は輸出歴5年以下の中小企業にまず焦点を絞ってきました。中小企業は州の輸出増大策には絶好の対象とされることが多いのです。なぜなら、大企業と違って、中小企業は、米国の輸出規制を調べたり、外国企業と接触したり、一般に輸出経験不足を克服するために、助けを必要とする度合いが高いからです。

3. 貿易促進における知事の役割

では、貿易促進における知事の役割の考察に移ります。先ず知事の最初の基礎的な活動は、適切な制度や機構の設置、議会での予算の確保、州や自治体の幹部の協力のとりつけ及び民間からの適当な協力の確保を図り、これによって州の国際関係能力を組織

し開発し調整することにあります。

- (1) 知事にとって最も重要な仕事は、斬新な州の施策の開発を奨励することにあります。いろいろな意味で、知事は自州のための経済的触媒として機能します。一般に、知事の支持と関与は州の貿易と海外投資を成功させるために不可欠と考えられています。知事はまた、州及び地元資本と、外国自治体、外国企業、外国文化・教育機関との間の主要な橋渡し役も勤めます。

知事は、先頭に立って州の貿易開発施策の策定とその推進に当たります。この種の施策には議会の賛成が必要ですから、知事は、全州的経済開発戦略を進めるためにはこの種の施策が必要であることを議会に納得してもらう努力を払います。

- (2) 貿易促進で知事が果たすもう一つの重要な役割は、外国の政府と公式な関係を樹立することです。多くの州は海外の類似のレベルの政府と姉妹関係を結んでいます。目下、米国の州と欧州、アジア、南米、中米、カリブ海諸国の同じような政府との間で結ばれている姉妹関係は 50 を超えます。これら公式な関係がより大きな二国間協力へ向けての第一歩として役立つことは、証明済みです。中国、南米、アフリカなどの比較的新しい市場との交流を開くには、こうした公式関係は特に有用と考えられています。

ふつう知事は、儀礼訪問や文化・教育交換使節派遣で姉妹州関係を始めます。これがビジネスレベルの交流や公式な貿易使節団につながることもあるのです。

- (3) 知事の重要な役割の 3 番目は、州当局の貿易参加の最古の形態である貿易使節団についてです。早くも 1950 年代初めに、知事達は州の職員や企業代表から成る使節団を引きつれて海外へ飛び、外資誘致や米国製品のバイヤー探しを試みました。

1970年代には、この活動が州の貿易施策の多くに必ず組み込まれるようになりました。

州政治上大統領に相当する地位の知事は、州経済全体の利害関係を代表して、外国貿易と投資に関与するさまざまな企業と州及び自治体の諸機関との調整を図るには、最適の立場にあります。知事はまた、外国の地方自治体や企業が投資し易くなるよう手を貸してやるのにも最適な立場にあります。外国と経済関係を樹立する際に知事が出席することは、どんな企業であれ、その企業には、州が信頼できるパートナーとして付いているという保証を強めます。通常、知事の役割は、政治の扉を開くことと、商取引の枠組みを作ることですが、時には知事が取引に直接参加します。

(4) 4番目に大事な知事の職務は、貿易使節団の組織と見本市開催に関するものです。多くの貿易使節団は姉妹州関係に基づく交流計画の一環という趣旨になっていますから、知事は外国の貿易使節団歓迎のホスト役を勤めることでお返しをすることが多いのです。もちろん知事は、文化や貿易に関係のある各種の公式訪問を迎えるホストも勤めます。州はまた、見本市や展示会の主催者にもなります。そのようなイベントに知事が出席すれば、見本市の成功に力を貸すことになり、イベントの重要性に注目が集まります。

(5) 最後に、知事は州や地元の経済界と連邦政府との橋渡し役として機能します。知事は、国際的な経済活動のための連邦政府の援助を取り付け、また、各企業の連邦法規の理解を助けます。更に州内企業に有利になるよう連邦政策を変更させるため、米議会やホワイトハウスでロビー活動を行います。

国のレベルにおける知事達の努力の調整をはかるため、知事

達は、全国知事会の中に「貿易・国際委員会」を設けました。1978年に設置されたこの委員会は、貿易問題に関する全国知事会の方針を立てることと、州の活動とその重点を連邦政府に知らせることに責任を負っています。この委員会は、輸出行政立法、貿易商社立法、連邦通商機関再編成、観光、農産物輸出、中小企業の輸出援助などの状況を調査しあるいは要望を行ってきました。

知事は、自分と自州にとって大事な貿易問題については、連邦議会の公聴会で証言をします。知事はまた、自州にとって特に大切な問題について、連邦政府に対してロビー活動をすることもあります。例えば、先端技術産業が州経済で重要な部分を占めているある州の知事は、ハイテク機器の輸出許可手続を改善するよう連邦政府に働きかけました。

知事はまた、顧問の資格で多くの連邦機関に参加します。例えば、米国通商代表部の政府間政策諮問委員会と、米国輸出入銀行諮問委員会は、その例です。このような諮問委員会は、州に国際交渉への助言の機会を与え、州と連邦との間の貿易促進努力についての調整と協力の確保に役立ちます。

4. 施策例

では、貿易促進のために、知事と州はどのような新方向をとっているのでしょうか。その傾向を示している例を幾つかご紹介して、私は他の知事の方々にバトンを渡したいと思います。他の知事の方々は皆さんに斬新な計画を提起されるものと思います。

- ① ハワイ州においては、地域的貿易と経済発展はきわめて重要なものであります。ハワイ州は、太平洋の中心部という戦略的に重要な場所に位置しており、太平洋地域の多くの国々と密接な文化的経済的関係を有しております。ハワイ州の目標の一つは、

この地域、特に太平洋上の諸島国の経済の発展を助けることであります。そしてこの目的のため、われわれはハワイ州に太平洋国際先端技術研究センターを設立しました。200万ドルの操業開始のための予算を以てはじまったこのセンターは、国際的な理事会を有し、共同研究事業を行うとともに、太平洋地域の諸島が必要とする訓練や技術を提供することにつとめております。

貿易は、経済成長と良好な関係とに依存しております。そしてハワイ州は、世界で最も急速な成長をとげつつある地域である太平洋地域において、前記二つのことがらのための基盤をつくるべく努力しております。

- ② カリフォルニア州では、同州の貿易業界に関係する諸問題について調査や意見発表を行い、同州の対外輸出を促進し、同州企業の潜在的輸出力を引き出すのを助けるため、「カリフォルニア世界貿易委員会」を設置し、ここに官民間の協同体制が組織的に確立されました。
- ③ ネバダ州は、外人客を外国語をよく話せる州民に連絡させる特別の言語バンク・ホットラインを、ラスベガス空港に設置しました。ネバダ州訪問者は80か国語以上の言語サービスを受けられます。
- ④ 輸出融資法が制定されている州は、今年初め頃現在で、15州あります。州の輸出金融措置で最も進んでいる州の一つがミネソタ州で、中小企業を対象に輸出前運転資本貸付保証を提供しています。ワシントン州は、民間人の理事会と常勤の専門的スタッフを抱えた輸出援助センターを持っています。同センターは、その金融相談サービスを州内すべての主要港、商工会議所、経済開発機関が受けられるよう、コンピューターによる伝

送システムを開発中です。

- ⑤ 広域的な共同努力を通じて貿易を促進するため、いくつかの州が協力しているケースも多数あります。この協力により、予算の枠内でも、各州は、州内企業のために、よりバラエティに富んだ見本市や貿易使節団派遣の可能性を提供することができます。一例として、ジョージア州、インディアナ州、アイオワ州、ケンタッキー州、ミズーリ州、ウエストバージニア州が協力してできた「中部アメリカ貿易協議会」を挙げるすることができます。

結論として私は、今や米国の知事達は、米国の貿易をリードする重要な勢力の一つとなったことを指摘したいと思います。各州とも、いろいろと高度に手の込んだ貿易促進活動に携わっていますから、多くの州の職員は、貿易問題のエキスパートになりました。企業活動の拡大、雇用創出、経済開発等の面で、貿易が将来の米国経済にとって有する重要性から、不可欠なものは州、連邦、両行政レベルでの活動の調整であります。州の行政府の長としての知事は、全体的な経済開発戦略の一環としての州貿易計画を推進する活動と、これらの計画を連邦政府の貿易関係施策と調整する活動とにおいて、かなめの役割を果たし続けるであります。

4-1-1-2 東京都知事 鈴木 俊 一

<はじめに>

まず、半世紀にわたって地方自治行政に携わってきた私にとりまして、いま「貿易による経済進展と知事の役割」について申しあげますことは、歴史の流れと国際環境の変化のはげしさと大きさに深い感慨を覚えます。

ご承知のように、戦争によって廃虚と化したわが国は、この 40

年の間にアメリカをはじめヨーロッパ諸国の経済の長期的繁栄に支えられて、「世界の奇跡」とも云われる経済的繁栄を実現いたしました。

わが国経済は、戦後の復興から自立、そしてめざましい高度成長を達成いたしました。その後、2度にわたる石油ショックなど数々の試練に耐え、そのつど、その試練をバネに発展してまいりました。その大きな要因としては、企業労働者、政府及び地方自治体の協力関係が巧みに作動してきたことがあげられます。

なかでも、地域の産業を総合的に育成する責任をもつ地方自治体は、新産業都市の建設やコンビナートの形成に大きな役割を果たしてきました。

具体的に申しますと、工業団地の造成や工業用水道の建設及び人口の増加に対応した住宅、学校、コミュニティー施設の建設などを実施してまいりました。

しかし、1980年代を迎えて、わが国の経済社会には、それまでみられなかった、さまざまな新しい変化が現われてまいりました。

産業構造についてみますと、鉄鋼、石油などの重化学工業に代わりまして、マイクロエレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術を応用した産業が急速に成長しています。とくに、エレクトロニクス革命によって産業のサービス化と情報化が急速に進んでおります。

また、経済的な発展のながで、日本人の価値観が変化し、物的豊かさに加えて、精神的、文化的豊かさを求める傾向が強くなってきました。とくに、大都市では価値観の多様化が顕著であります。

さらに、政治、経済、文化等あらゆる分野で国境を越えた双方向の流れが増大し、全面的な国際化の時代を迎えております。

こうした一連の変化は、わが国の経済が、これまで、世界経済の

発展に支えられてダイナミックな発展を遂げた結果であります。今後の進展に対して、国レベルでの取組みはもとより、地域経済の将来に責任をもつ地方の首長にとっても新たな対応が要請されております。

1. 国際経済社会の変貌とわが国の役割

次に、国際経済社会の変貌とわが国の役割について申し上げます。

今日、安定した国際経済の発展を図るためには、それにふさわしい国際経済秩序の形成が必要であり、世界各国による相互依存を前提とした合意形成と協調がより強く求められる時代へと変わりつつあります。

また、第3次産業革命といわれる技術革新は、世界各国の産業や市民生活に質的变化を与えるとともに、国際的な生産や流通のあり方など、国際経済活動の全般に大きな影響をもたらしています。

このように、大きく変貌している国際経済の中で重要な地位を占めるに至ったわが国の果たす役割も、おのずからその比重を増してきております。

こうした基本的認識に立って、わが国は、内需を中心とする経済成長、海外投資などによる技術移転、また発展途上国の経済開発を支援する経済協力などを、従来にもまして積極的に推進する必要があります。

2. 経済の国際化と地方自治体の役割

新しい国際経済秩序のもとで、世界各国がめざす社会は、端的に言えば、創造性豊かな文化を享受し、質の高い生活を維持しながら、一方でそうした生活を支える経済基盤が安定している社会であります。

とくに、アメリカやヨーロッパ諸国に比べて立ち遅れているといわれている社会資本の充実や文化的で快適な生活環境の整備が必要

であり、各地方自治体においてそれぞれの地域の特性を生かしたさまざまな施策が推進されております。

私は、1979年4月、東京都知事に就任以来、まず、都財政の再建を着実に進め、いま、「人間性の尊重」と「地域からの発想」を基本として、都民の誰もが「安心して住めるまち」、「いきいきと暮らせるまち」、「ふるさとと呼べるまち」づくりをめざす「マイタウン東京構想」の実現に向けて全力を傾けております。

副都心・新宿に建設する新しい都庁舎は、近代的、効率的な都政を実現し、21世紀の都政の礎を築く第一歩であります。また、丸の内線の現庁舎跡地に建設する、国際会議場や大規模な展示施設をもつ文化活動の拠点となる「東京国際フォーラム」は、ここで生み出された文化や情報を世界に広げていく東京の窓として重要な役割を担うものであります。

このような諸施策の推進を一つの契機として、都市構造のひずみを是正し都市施設の充実を図っていきいたいと考えています。

このことは、一面、内需拡大を積極的に進めようとするわが国の経済運営にも寄与できるものであります。

さらに、今後、国際都市東京としては、内外からの要請の高い国際展示場の整備や金融市場の自由化、国際化の進展に備えた東京オフショア市場の創設などが、中枢管理機能の集積という東京の特質に、より国際性を深める観点から必要であります。

次に、国際交流への取組みについて申し上げます。

現在、わが国の多くの地方自治体は、県レベルあるいは都市レベルで多彩な国際交流を展開しております。主要都市のほとんどが、海外の諸都市と提携し、米国との間だけでも185の縁組が結ばれております。

それぞれの立場から、文化、文明の多元性を認めあい、相互に評

価値、尊敬しながら、科学技術、芸術、スポーツ、学問等の交流の輪を拡げて行くことが重要であります。こうした「草の根の国際化」は、自治体の首長としてなし得る極めて有効な手段であり、今後もさらにこの輪を大きく拡げていく必要があると考えております。

東京都は、これまで、ニューヨーク市、北京市、パリ市及びオーストラリアのニューサウスウェールズ州と友好提携を結び、相互の友好と信頼関係を深めてまいりました。

さらに、本年4月には、「第2回世界テレポート会議」を東京で開催し、高度情報化社会における世界に開かれた都市として、有意義な成果が得られました。

また、5月には「世界大都市会議」を開催し、都市経営の基本理念と政策について、各首長の深い識見と豊富な経験に基づく貴重な意見を披露していただきました。

それぞれの都市が当面している都市問題を解決するための契機となるだけでなく、ひいては、ひろく経済の交流を促し、国際社会の平和と安定につながるものであり、世界の人々との友好と連帯を深めていく大きな跳躍台となり得たものと確信しております。

最後に、国際経済の現状を踏まえ、地方自治体をあずかる首長の立場からいささか所見を申し上げます。

申すまでもなく、自由貿易体制を維持していくことは、わが国のみならず世界の経済をより一層発展させていくためにも必要なことであります。

自由貿易体制を維持していく責任は、第一義的には政府が負うべきものでありますが、諸外国からの製品輸入の拡大や、外国企業のがわが国への進出に対する援助等について、地方自治体としても取り組む必要があります。さらに、単に政府の講ずる施策を補完するだけでなく、独自の立場から国際交流の輪を拡げていくとともに、国

際化の進展に対応した特徴ある地域産業の育成や地域に蓄積された技術の海外への移転のための施策を積極的に講ずる必要があると考えます。

今日問題となっている貿易摩擦は、単に経済的側面のみならず、政治、文化、感情などにも深くかかわりあっております。

私は、国際社会のなかでわが国が当面している厳しい現実を十分認識し、国境を超えた自治体レベル、市民レベルの独自性ある文化及び経済交流の輪をさらに拓げて行くことが、国際化時代のわれわれの使命でもあり、国際社会を平和と繁栄に導く道であると信じております。

本日、ご参席の日米両国の知事の皆様は、高い識見、豊富な経験と深い洞察力をお持ちの方々であります。きたんのないご意見を承りたいと存じます。

ありがとうございました。

4-1-2 意見発表

4-1-2-1 オクラホマ州知事 ジョージ・ナイ

同輩の知事各位。私は皆様と打ち解けたお話をしたいと思えます。私はペーパーを用意しませんでした。それでここでは、ただお話をいたし、前に述べられた報告のあるものに対して応答いたしますとともに、私自身の個人的見解を述べさせて頂きたいと存じます。

ただいま、お二人の知事さんの報告をお聞きしながら、私つくづく感じたのでありますが、ほんの数年前には、オクラホマ州においては、同州知事が、日米の国際知事会議に参加するというようなことは、米国の中心部という地理的位置からしてもとても考えられないことでありました。

しかしオクラホマ州は、他の諸州と同様、市場とくに国際市場に

において、積極的な活動を試みるようになりました。しかし、もし個人的な発言を許していただけるなら、若干の混乱がないではありませんでした。

われわれが国際市場に進出するにあたって直面する問題の一つは、意思疎通（コミュニケーション）の問題であります。私は皆様に、私の最初の体験談をご紹介いたしたいと存じます。

私は、かつて数人のアメリカ知事とともに、交換訪問事業としてオーストリアに滞在したとき、私だけちょっと抜け出して、かの偉大な小国リヒテンシュタインを訪れたのでありますが、そこで私のために公式招宴が行われたのであります。で私が会場のホテルに到着した際、ホテルの前に二つの旗が風に翻っておりました。そのひとつはリヒテンシュタインの国旗であり、もうひとつは朝日のついた日本の国旗でありました。私はそれを見て驚き、回りを見回しまして、そこに日本の高官がきておられるのか確かめようとした。しかしそのような人を見出すことができませんでした。そこで私は、ついに、この公式晩さん会の主催者（ホスト）に対し、私がここに来ているのになぜホテルに日本の国旗を立てているのかたずねてみました。主催者は、「自分はよく分からないので訳を調べてみましょう」と言って出て行き、やがて戻って来て、次のように私に言いました。「知事閣下、私は意思疎通上の問題があると思いません。ホテルは、本日ヨコハマの知事がお出でになると考えていたようです。」

それで私は、オクラホマ州知事として、国際的行事にはじめて参加する経験を持ったわけではありますが、私の申し上げたいことは、言語や文化は、人々がよき友人として集う時にすべてよく融け合うということを知ったこと、これが私の大きな喜びであったということでもあります。

鈴木知事は演説の中で、交流（文化、教育、経済開発）の意義を力説され、さらに「スポーツ」という言葉を述べられまして、われわれはスポーツの交流を行うべきだとおっしゃいました。われわれは、わが州の歴史上最初のスポーツの国際交流を始めたと言ってよいかと思います。

私は政治の世界に入る前、歴史の教師をしておりましたが、よく生徒達から、われわれはなぜ過去を学ぶのかと聞かれました。私は、彼らに対し、われわれが過去について学ぶのは、それを現在に適用し、将来を生み出すことができるようにするためである、と説明してきました。過去というものは、歴史を教えてきて、それから何かを得ようと望む者としての私の考えでは、将来の世代のために現在をより良くすることができるように、それから学ぶことができはじめて意義を持つものであります。

知事の責務は将来に向けてのものであります。知事の役割は、単に現在の政治的指導者であるというに止まりません。知事の役割は、住民を指導して、彼らが将来より良い生活を送れるようにしてやることです。知事は、未来のことを考え続けるべき人間です。知事は、刃の上を歩いている人間のようなものです。知事は、その一挙手、一投足を住民に観察されており、州政府が行うことについて先導的役割を果たしております。合衆国の下院議員はそういうことはしません。合衆国の上院議員もそういうことはしません。大統領も、そういうことを各州のためにすることはありません。知事が、自分の州のためにそういうことをするのであります。

私は、このことは日本においても真実であると思います。それでわれわれは、政治的指導者としてのみならず、経済的指導者として、将来をより良くしようと努める義務を持っております。

知事の役割は何でありましょうか。一般的に言って、われわれは

知事の役割を、支配・統治する人、政府を統轄する人と考えております。しかし知事は、実際には、政治・行政を動かす人、住民のために出来事を起こさせる人であります。

知事の伝統的な役割は、州内の住民のために、教育を受ける機会を提供することにあります。それで私達は皆そのことを試みて参りました。われわれは教育を提供し、研修を提供し、州内の若者達が学校へ通うことを義務づける法律を通過させます。もしわれわれが、若い人たちに教育や研修を提供する義務を持っているとするならば、同様に、われわれは彼らに対し、就職の機会やより高い生活水準を提供する義務を負ってはいないでしょうか。

私の考えでは、余りに多くの人々が現状を統轄するという役割に汲々としています。知事は、将来を見据えながら、州の動向・進展を統轄しなければなりません。そして、われわれが提供する教育の機会は、より良い生活水準とより高い生活の質をもたらすための手段であります。

過去をかえりみると、われわれは市場は変動するものだ、ということを知ります。歴史はわれわれに、市場は変動することを教えてくれます。今日市場であるものが明日は市場でなくなるかもしれません。それでわれわれは、知事として、わが住民がそういう市場を見出し、開発し、探し出し、育成するよう仕向けてやらねばなりません。

文字通りアメリカ合衆国の中心部に位置するオクラホマ州の知事が、国際的な動向に関心を持つというのは奇妙なことかもしれませんが。しかし、アメリカの50人の州知事のうち46人がほんの最近の数か月間に日本を訪問したという事実を理解するなら、そのことは余り不思議なことではありません。同様に、多数の日本知事が（その多くは、はじめて）アメリカへの使節団を率いて渡米しているこ

とを知り、喜ばしく存じます。

われわれが過去をかえりみますとき、オクラホマ州知事が歴史上はじめて日本の知事を迎え入れたのは、1979年のことですが、それは私の光栄とするところであります。そして私は今、訪日代表団を率いる最初のオクラホマ州知事となりました。かくして私は、そういうことを行う最初の知事ではありますが、最後の知事ではないと思います。そして、オクラホマ州を日本の知事が最初に訪問したのは1979年のことでありましたが、それが最後ではありませんでした。というのは、われわれはほんの2、3か月前、京都府の林田知事をオクラホマ州にお迎えする機会を持ったばかりであるからです。

ですから知事は、将来のことを考えます。そして経済開発のための場所を探します。経済開発における知事の役割は、私の考えでは、自分の州の開発のペースメーカーとなることです。知事ほどに、経済開発の方向に大きな影響力を及ぼす者はありません。われわれは政府の責任者であります。われわれは法律を作り変えることができます。われわれは法律を作ることができます。われわれは指図をすることができます。

たとえば、日本の人々、産業界の人々、政府指導者の人々がユニタリー・タックス^{*}の問題についてわれわれの所へ訴えてこられ、オクラホマ州のようにそれを採用したことの多い多くの州を回られたとき、大きな役割を演じたのは知事でありました。われわれは、ユニタリー・タックスを課そうとするあらゆる動きを封じました。又他の諸州も、知事等の指導者の下でそれを撤回し始めました。というのは、それは将来の経済発展にとって障害となるものであったからです。

同様に、知事が自分の州において障害となっているかもしれない

諸法律について意見を述べるとき、知事の役割は、自分の州が自由な貿易、公正な貿易、そして経済発展に対して開かれているということを確認なものにすることです。

経済開発における知事の役割は何であるか、ともし人が問うならば、それは、私にとって、知事が果たすべき唯一の役割であるということです。その他のすべての事柄は、経済発展によってもたらされます。

そこでわれわれが自らに問いかけねばならないことは、もしわれわれが自分達の州のためにそういう役割を果たさないとしたら、一体誰がそれをするのでしょうか。みなさん、自らに問うてみて下さい。今日、他の誰が、自分の州の発展にあなたほど関心を持っているのでしょうか。答は、誰もありません。

したがって、われわれの一人ひとりが、長期的視野に立って、経済発展のための戦闘員にならねばなりません。アメリカ合衆国のすべての州政府が、自州を国際市場に進出させるため率先垂範することに努めて参りました。

今回の知事交流、この第19回知事会議で、最も重要な部分だと私が考えるものは、それが人間と人間との直接の交流だという点にあります。私の感じますことは、法律がどうであれ、経済がどうであれ、世界情勢がどうであれ、われわれがお互いを理解し合い、尊敬し合う時にのみ、貴国の府県とわが国の各州との貿易、貴国とわが国との貿易が本当に発展するであろうということです。私にとって、今回の行事、あるいは姉妹州県や姉妹都市のすぐれた点は、皆様と直接お会いすることができること、皆様がわが国やわれわれの各州にお出かけになり、又われわれは皆様の府県を訪問して、真のお友達としておつき合いすることができることです。

私がこれまで永い間確信してきたことは、貿易業者や経済開発に

従事する人々は、友人と取引することを好むということであります。この会議、そしてすべての交換事業の目的は、まず第一に、継続的な友好関係の発展ということではなければならないと思います。

どうもありがとうございました。

※ ユニタリー課税 (unitary tax)

カリフォルニアなど 13 州で行われている企業課税。現地法人が赤字であっても、本社が収益をあげていれば、その一定部分を課税対象にするもの。企業にとって二重課税となるため、日系企業のアメリカ進出の最大の障害になっている。日本側の訴えかけから、米国内部でも、各州で外国企業適用除外の立法措置を求める動きがある。

4-1-2-2 ロードアイランド州知事 エドワード・D・ディプリー

本日ここに、皆様に対するロードアイランド州の公式のご挨拶を携えて参りましたことは、私にとって大きな名誉であり、特権であります。私はまた、国際通商を促進する上での知事としての私の役割について論議するこの機会を与えられましたことを、非常な名誉と感じております。

私は、この問題について論ずる場として、本日の会合に勝るものはない、と思っております。われわれ 2 国を結びつける歴史的な友好の絆は、2 年ごとに開かれる日米知事会議によって象徴されております。われわれが代表しているこの誇るに足る両国は、今日、国際市場において巨人として存在しております。この成果は、国民の創造力と勇気、並びに経済的遺産という共通の栄光によるところが大であります。

貿易の重要性についての認識は、近年、とくにアメリカ合衆国において高まっております。もはやわれわれは、国際市場を支配するために、孤立や豊かさに依存することはできません。

日本のような偉大な国々の非常な進歩とすぐれた活力のゆえに、

アメリカは、国際経済の中で成功を収めるためには、競争力を高め、断固たる決意を持たなければなりません。

貴国及びその他の諸国によって提起された健全な競争についての新たな認識は、米国 50 州の知事の共有するところとなりました。実際、アメリカ合衆国の知事達は、貿易を推進し、わが国全体の魅力と競争力を高める上で、指導的役割を演じて参りました。

われわれは、各自が国際市場における自分の州の立場を強めるため尽力いたすとともに、アメリカ合衆国の国際競争力の強化のため、さらに世界的競争場裡におけるわが友邦諸国の健康と活力の向上のため、分に応じた貢献をしなければならないと思います。実際われわれは、世界経済の全般的状況の改善に貢献しております。われわれは皆、単一の世界共同体の住民として、世界経済の産物と賜物に依存して生きているのであります。

10 か月前、私は新任の知事として、対外貿易の重要性を認識するとともに、それが私を公僕として選出してくれた住民の日常生活と福祉に対して及ぼす影響の増大ぶりを自覚いたしました。私は、国際場裡においてロードアイランド州が進むべき積極果敢なコースを示すことを決意しました。

しかし、まず、野心的な計画に乗り出す前に、われわれは企業活動のために州においてより良い環境作りをしなければなりません。またそれが州内の産業の成長と進歩にもっと貢献するようにしなければなりません。

今日、私が誇をもって申し上げたいことは、ロードアイランド州は事実上商工業のルネサンス（再生）を経験した州の輝かしい例としてそびえているということであります。われわれは、ロードアイランド州を、革新的で成長指向型の企業にとっての安息所にする方向で進んでいます。それでわれわれは、きびしい国際環境の中で競

争して行くために必要とする手段を用意いたしました。

ロードアイランド州では、私の知事就任後最初の 10 か月間に、個人についても企業についても、課税が劇的に削減されました。現存していたいくつもの反企業の法律が廃止され、多くの場合、全国でも最も企業寄りといってよい法令にとって代わられました。ロードアイランド州の諸企業、とくに将来におけるわが州経済の活性化に確実に資するであろう中小企業を助けるため、多くの新規事業が始められました。そして、われわれは、わが州の進歩を利用して、ひとつのメッセージを全世界に伝える大胆かつ積極的なマーケティング運動に乗り出しました。そのメッセージとは、ロードアイランド州はいま明白に企業に好意的な州（プロ・ビジネス・ステイト）として空前の成功を収める構えになっている、という主旨のメッセージであります。

ロードアイランド州には、私が知事として、またわが州のナンバーワンのセールスマンとして、アメリカ中に、そして国際場裡においても、投資家の方々に誇らかに売り込むことのできる生産品が存在すると確信しております。

事実、今回の私の日本訪問は、貿易を通じて経済発展をはかることとする私の公約の一つのあらわれであり、また、私の下で州政府が既に開始した事業の一つの展開であります。

日米両国間、そしてとりわけ私の州と日本との間に存在した密接な提携関係を基礎として、私は、われわれが享受している友情の絆と経済的機会を強化するため微力をつくして参りました。

過去のほんの数か月だけでも、ロードアイランド州はいくつもの目立った行事を主催又は後援いたしました。これらの行事は、われわれ両国の友好関係を象徴するものであり、より重要な点として、両国間の経済的なつながりを強化するものであります。

その例として、1984年10月、ロードアイランド州は大型の訪日貿易使節団を組織したことを挙げるすることができます。この使節団は、その指導的メンバーにわが州の最も顕著な指導者を網羅しており、相互的投資のための新しい機会を確認することを最大の目的としたものでありました。この使節団は非常な成功を収め、その結果として、ほんの数週間前、京都商工会議所からの貿易使節団の答礼訪問が行われたところでもあります。

またわれわれは、貴国の谷口総領事との間に密接な協力関係を結んでおり、この関係は、われわれが友好的関係を強める上で非常な助けとなりました。谷口総領事は、日本とアメリカとが1854年に結んだ歴史的な条約を記念する黒船祭を最近われわれが主催いたしました際、ロードアイランド州に対して協力を惜しまれませんでした。

われわれはすでに、われわれと一緒にまいたタネの成果を見ることが出来ます。

私は知事として、日本の大企業である「東レ」による大規模投資を歓迎するという特権に浴しました。この会社は、最近ロードアイランド州のある成長会社を買い取り、わが州での野心的な拡張計画を策定いたしました。また私は、ほんの先週、日本の水産業界の何人かの代表の方々のために歓迎レセプションを主催させて頂きました。その方々は皆、この重要な分野における両国の経済関係を深めるための方策について検討するためにロードアイランド州に来訪されたものであります。

最後に、現在われわれは、アメリカにおいて日本映画祭を開催する可能性を探るため、ある日本の映画会社と協議を続けている最中でもあります。

この長たらしい話はまだまだ続けることができます。しかし、今

は、私の州及び私は、貿易を推進する役割を果たすため大胆に行動してきた、とだけ言うておきます。この役割は、絶え間なく変動する国際市場の現実によってわれわれに課されたものでありますが、同時に、それは、経済発展を図る責任を有するわれわれが喜んで引き受けている役割でもあります。

私の国際的計画表の第一項目は、日本とロードアイランド州との経済関係及び密接な提携関係を拡大することにあります。私は、観光及び経済的投資を促進する新しい機会を探し求めております。また私は、国際経済界への参加者としてのわが州の正当な地位を勝ち得たいと念願しております。

私は先程、国際市場における新しい現実ということを申しました。その最も顕著でかつ印象的なことは、日本が世界の経済大国の一つとして立ち現われたことにあります。この事実は、貴国の豊かで誇るべき歴史について承知している人々にとっては、驚くべきことでも何でもありません。世界経済における貴国の目立った地位は、間違いなく、日本国民の卓越性と豊かな才能にふさわしいものであります。貴国の指導的国家としての地位は何ら驚くべきことではなく、貴国の偉大な国家としての発展の当然の帰結であります。

多くの人々がこのめざましい発展を阻害しようとして、あるいは少なくともその当然の結果を拒絶しようとしている今の時代において、私は皆様に、心からの歓迎と暖かい受入れの気持ちをお伝えいたしたいと存じます。たしかにわれわれは、貿易の分野において、公明正大に、そして公平な条件で、競争しなければなりません。しかし、日本、アメリカといった強力で偉大な国々同士の友好的競争は、世界経済全体を活性化するとともに、両国の成長と成功への能力を高め得るものであると思います。

私は、今後の何か月、そして何か年かにわたって、われわれ両国

間及び両国民間の協力提携関係が存続することを、心から願っております。また私は、知事として、国際経済の中で参加者、競争者としての私の州を前進させるための新しい、野心的な計画の達成を目指しております。

この会議のような会合を重ねることによって、われわれは、お互いの経験や考え方を分かち合うことができ、またわれわれの経済的、人間的関係を広げる新しい機会を見出すことができます。そして、こういった新しい機会の発見を通じて、われわれは、われわれの州・県や国家を、われわれの商工業が成長し、住民が居住する場所として一層魅力的なものとするため、行動することができるのであります。

本日、皆様の前で私の考え方の一端をご披露いたす機会を与えられましたことを厚く御礼申し上げます。私は、あなた方のご招待を光榮に存じますとともに、かくも偉大な国の多数の高官の方々のご出席をいただき恐縮に存じております。

どうもありがとうございました。

4-1-2-3 熊本県知事 細川 護 熙

「貿易による経済振興と知事の役割」ということですが、我が国における中央政府と都道府県の制度的な役割分担を考えました時に、今日日米間で最大の懸案になっております貿易摩擦の解消に知事が主体的にどれほどの役割を果たすことができるかということについては、いささか疑問な面があるわけであります。

しかしながら、今日日米関係友好促進は、単に両国の利益のみならず、世界平和と繁栄にとって今や不可欠なこととございまして、お互いのパートナーシップを真に不動のものにするためには、相互の国民の理解こそ一番必要なことであって、そのための息の長い交

流に対する取組みというものは、経済交流を基本とする中央政府よりも、人的な交流をベースとする地方の方がむしろ効果的に推進できる面も多分にあるのではないかという感じがしております。

1 経済交流を基本とする国際化

戦後 40 年、資源小国の日本が、経済規模を拡大させ発展を遂げていくためには、輸出を増大させ、その稼いだ外貨でもって資源の輸入を計るということが、基本的な命題でありました。

日本が発展してきた背景には、いろいろな理由があるだろうと思います。勤勉な国民性であるとか、あるいは教育水準の高さとか、あるいは貯蓄率が極めて高いということとか、いろいろな理由があろうと思います。

しかしながら一番基本的なことは、海洋国家日本にとって何よりも大事な自由な貿易、通商の体制というものが、アメリカ主導のもとでの世界貿易の拡大という流れの中で、ずっと保持されてきたということだろうと思います。日本にとってこのことは大きな幸運でありましたが、日本経済にいま求められておりますのは、単なる水際措置としての貿易政策面での国際協調にとどまらず、経済構造やビジネス慣行等、より構造的な側面で日本の経済が世界経済によりよく統合されるというか integrate されたものになっていくことだろうと思います。

ともあれ、国際社会の中で日本が段々と大きな役割を果たしていくようになるにつれて、パーセプションギャップというようなことが、問題点として提起されたりいたしますのは、日本における国際化というものが、経済交流、経済の国際化をベースにしたものであって、我が国の歴史とか、文化とか、国民性とかいうものを、相手国に理解してもらおう努力がいままではきわめて足りなかったということにも一因があろうかと思えます。

例えば、その一例として、「通商白書」から海外からの文化情報、あるいは逆に日本から海外への文化情報の交流状況を見てみますと、翻訳の件数は、外国語へのそれは7%、逆に日本語に翻訳されたものは93%。美術品の輸出入は、輸入が93%に対し、輸出が7%。また、レコードの輸出入は、輸入が80%に対して、輸出が20%。留学目的の出入国は、入国が44%に対して、出国が56%ということでありまして、こうしたことが示しているように、経済交流の出超に対して、文化や情報は、明らかに入超となっております。

このことは、日本の国際化の特質というものが「モノ主導」によるもので、外国にモノを売るために外国の情報を収集し、分析することには極めて熱心でありましたが、逆に日本を理解してもらうことには、それほど熱心ではなかったということを示しているように思えます。

今後こうしたアンバランスな国際化構造を是正して、いかにしてお互いに理解しあえるような状態をつくりあげていくかということがひとつの大切なポイントではなかろうかという気がいたしております。

2 地方の国際化

今申し上げましたように、今後の国際化にとって必要なことは、文化や人的レベルでの交流と経済交流とを連動させていくということですが、そのための第一歩は、まずヒトの交流をさまざまな分野と規模で促進することだろうと思います。つまり、あらゆるレベルにおいて外国人を日本の社会に迎え入れることでもあります。そうした努力は、ローカル的な規模で十分可能なことでありまして、先程からお話しがありますように、それぞれの地方で姉妹提携とか色々な形で取組みがなされているわけでございます

が、そうした取組みの集大成というものが日本の理解に大きな力になると思うのであります。

私の所の熊本県では、いまアメリカのモンタナ州と姉妹提携をいたしておりますし、また中国の広西壮族自治区あるいは韓国の忠清南道と姉妹提携をしておりますが、例えば、モンタナについて申し上げますと、モンタナ州政府に、県の職員を1年間派遣したり、あるいは高校教師を留学させたり、あるいは逆に20名近くの外国人の教師を採用して、各地の高校で教鞭をとってもらったり、あるいはまた、夏休みを利用して高校生を相互派遣して、ホームステイによって、相互理解の推進に努めているところであります。

また、中国や韓国についても、農業や土木、あるいは運輸、省エネルギー、医学等多くの分野の技術者の研修員の受入れや派遣を中心とした技術の交流、さらには物産展の相互開催を行っておりますが、こうしたことは、単に産品のみの紹介に留まるのではなくて、相互の産業、観光、文化、教育等を幅広く紹介するためのフェアにもなっております。

例えば、そういうフェア一つとりましても、相互の交流と理解のもとに行っておりますので、相互の市場なり、嗜好についても、十分な知識が得られておりまして、お互いがかなり成果を上げることができる訳でございますが、このような物産展が、今後日米間の地方と地方に広く行われるようになったならば、それだけでも経済摩擦の解消に大きな効果をもたらすだろうと思います。例えば、アメリカの何かの産品を欲しいと思いましても、それは日本では東京や大阪のデパートでしか売っていない場合が多いわけでございますから、地方の消費者のためには、それぞれの地方で魅力あるバザールが開かれるということが大変望ましいことだ

と考えております。

私どものところでは、このような交流は、単に県だけにとどまらず、県内の多くの市町村でも行われておりまして、それぞれの地域が姉妹提携をしたり、あるいはまた、大学同士、高等学校同士、あるいはまた新聞社と新聞社、TV会社とTV会社、あるいはYMCAとかいろいろな民間団体などが姉妹提携をして、それぞれに相互交流をしておりますし、また、最近では、合併方式によるホテル建設を行う企業もでてきております。

3 結 び

以上申し上げましたことは、ほんのささやかな交流の例であります。最近の経済摩擦を考えました時に、日本の黒字は相当程度構造的なもので、恐らく当面特効薬のようなものはないだろうと思います。そのためには、経済構造を現在の輸入代替的かつ輸出志向的なものから、水平分業等によって世界の経済によりよく統合されたものに変えていく努力が必要でありましょうし、流通機構なり、商慣行などでも、世界経済の水準からみて十分な合理性がないものは改め、日本の市場を普遍的なものにする努力がもちろん必要なことだと思っております。あるいはまた、今申し上げましたように、もっと多くのヒトとヒトとの交流を進めて、日本の歴史や文化を理解した人々を世界中に送り出し、日本で一定期間過ごした人々が、各国のそれぞれの分野で活躍をしていただけるような息の長い交流を続けていくことこそが、これから最も必要なことではないかと思っております。

大変貴重な時間に発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

4-2 「地域産業における産・官・学共同体制について」

4-2-1 報 告

4-2-1-1 宮城県知事 山 本 壮一郎

宮城県知事の山本でございます。私から「地域産業における産・官・学の共同体制について」の考え方をご報告申し上げます。最初にお断りいたしますが、テーマの性格上、主としてわが宮城県で行われております事例が中心になりますので、後ほど他の知事からほかの県の状況についてもご報告があるはずでございます。

1 技術革新とその背景

わが国の経済は、2度にわたる石油ショックにより大きな変革を経験しております。

第4次中東戦争のぼつ発に起因する第1次石油ショックは、西側主要先進国の中で最も石油依存度の高かったわが国におきましては、東京や大阪などの大消費地を中心に、トイレットペーパーや洗剤、灯油などの買だめ、モノ不足パニックに発展し、社会・経済的な混乱と深刻な影響をこうむることになりました。

一方、この石油ショックは、わが国が省エネルギーに本格的に取り組む契機ともなったのであります。省エネルギーは、当初は単なるエネルギーの消費量を少なくするという努力、つまり節約から始まりました。石油危機当時は、安い石油を豊富に使用しておりましたので、この節約による効果も大きなものであります。

次いで、こうした努力は、産業の分野では、操業管理や工程管理の改善や設備投資を伴った省エネルギー対策へと進展することになりました。鉄鋼の連続鋳造が代表的な例であり、製品技術面では高張力鋼板や自動車の軽量化などがあります。この対策による効果も大きなものがあつたと考えられます。

そして、省エネルギー対策を進めていくなかで、現在の技術革

新を支えるエレクトロニクスの技術が非常に大きな進歩をとげる
ことになりました。石油ショック当時は、ICの高集積化などが
実用化をむかえた時期であり、その後も、省エネルギーの要請に応
えるマイクロエレクトロニクスの発展と応用は非常に目覚ましい
ものがあります。テレビのIC化や自動車の燃料制御装置、製造
工程にエレクトロニクス装置を利用したFA（ファクトリー・オ
ートメーション）化、工作機械の自動化、OA（オフィス・オ
ートメーション）化など、産業、民生、輸送など広範な分野におけ
るエレクトロニクスの技術の応用が促進されることとなりました。
省エネルギーは、単にエネルギーの消費を少なくするという
ことだけでなく、わが国経済全体のエネルギー効率の向上などを
通じて、経済の活性化にも大きな役割を果たしてきたと言える
と思います。

この間、わが国経済は高度成長から安定成長へ移行するととも
に、産業構造も、鉄鋼や石油化学などいわゆるスケールメリットを
追求する基礎素材型から、エレクトロニクスを軸とした高い付加価
値を追求する知識集約型、加工組立型の先端技術産業へと転換を
迫られることになったのであります。

2. 地域産業の振興

ところで、現在わが国では「地方の時代」という概念が定着し
つつあります。「地方の時代」という用語は、第1次石油ショッ
クを経た昭和50年以降頻繁に使われるようになった用語であり
ますが、この言葉は、今後、わが国が進んでいくであろう一つの
方向を的確に表わしているものと考えております。

わが国の場合、産業経済政策の基本的な事項は国（政府）の所
管となっておりまして、そういう意味では知事固有の権限は大き
いものと言えないかもしれません。しかし、地域経済の繁栄と住

民の生活福祉の向上をもたらすものとして、都道府県は古くから地域産業の振興を図るための施策を推進しておりまして、その典型的なものの一つとして試験研究機関の設置とその成果の普及指導があります。

たとえば、明治以来農作物の品種改良と栽培技術の改善のために農業に関する試験研究機関を設置して、地域農業の振興に寄与してきたところでありまして、試験研究の伝統的な課題は、日本の主食である米が中心でありました。たとえば本県の農業試験場におきまして、「ササニシキ」や「サトホナミ」などという優良品種の開発に成功しておりまして、特に「ササニシキ」は、日本で最も美味しい米の一つとして高い評価を得ているところでありまして。

しかし、その後、日本人の食生活の変化に伴い、農業試験場の研究課題は、1960年代以降は畜産、果樹、野菜、園芸などにその重点が移ってきております。

一方、その成果の普及指導につきましては、米国の EXTENSION SERVICE の導入によりまして、戦後昭和 23 年に制度が確立されております。米国では、連邦農務省、各州、郡の費用により、州立大学農学部などの研究成果を農業改良普及員 (EXTENSION ADVISER) を通じて普及指導を行っておりますが、日本におきましては米国の州立大学の機能を県の農業試験場が果たしており、また、農業改良普及員は県の職員となっております。

農業振興のためのこのような手法は、世界の多くの国で採用されていると聞いておりますが、先にも触れましたように、わが国におきましては国民の食生活が欧米化してきたことから、畜産、果樹、野菜などの品種改良、育種や栽培技術などが重要な課題とな

ってきており、今後はバイオテクノロジーの導入による農業の振興といったものが重要になってくると考えております。

さて、地域産業の振興を考えますとき、現在の中心テーマは工業開発であります。

ここ数年、私たちの住みます東北地方にも、IC、LSIなどの最先端工場が高速自動車道や国道の沿線に次々と立地しており、九州のシリコンアイランドと並んで東北地方に「シリコンロード」が誕生したと言われております。

本県を含めまして、東北地方は工業的には後発地域でありまして、こうした地域において工業開発を進めるには、工場誘致を促進することが最も重要であり、また有効な手段であります。高速自動車道や新幹線などの高速交通体系が整備されたことに加え、美しい自然や豊かな資源、また優れた人材など、東北地方がもつ自然環境や開発可能性が着目されるようになったのであります。

昭和50年代における医薬品、電子機器、光学機械など先端技術型業種の東北地方への立地は全国の4分の1を占めております。

また昭和58年の本県の工業出荷額は約2兆6千億円ですが、そのうち誘致工場の出荷額は1兆5千7百億円で、全体の約60パーセントというウエイトを占めております。

地域における工業開発を進める上で、工場誘致を進めていくことが、地域にとって今後とも重要な政策課題であると考えております。

3 内発的産業振興と産・官・学共同

ところで、技術革新が進展し、産業構造が大きく変化しつつある現在、地域経済の活性化を図るための産業振興政策の中でも、特に地域産業の技術水準をどう向上させていくかということが、企業誘致の促進とともに重要になってまいっております。地域の

技術水準が高いことや研究開発能力が高いこと、また優秀な人材を獲得することが容易であることが企業誘致や工場誘致を一層促進させるという新たな展開も見られるようになっております。

この地域の全体的な技術の高度化を促進するためには、地域に存在するニーズやシーズの発見とその掘りおこしや、地域の個々が持つ能力を総合的な能力に結集していくことなどが必要となりますが、こうした課題に地域が自助努力で挑戦しようとするときに、産・官・学共同が極めて有効な手段の一つとして近年特に注目されるようになりました。

現在、わが国の多くの地域で「テクノポリス構想」が進められておりますが、この構想は、産・官・学が協力して先端技術時代における新しい地域開発を進めようとするものであります。つまり、地域に生産機能と研究開発機能の拠点をつくり、先端技術を中心とする工業開発を進めると同時に、自然や教育・文化などに恵まれた人間性豊かな居住環境を整備しようとするものであります。

このテクノポリス構想の開発主体は県及び関係市町村となっており、計画づくりは県と市町村が中心になり、産業界や大学等の協力を得て策定されたものであります。テクノポリス構想が地域に根つき、地域技術の高度化のために効果的な役割を果たすことができるかどうかは、産・官・学の協調体制が今後も有効に機能するかどうかにかかっているといえると思います。

4 宮城県における産・官・学共同体制について

いまから約 20 年前に、財団法人の「東北産業技術開発協会」が設立されております。東北大学工学部などの研究成果を広く産業技術の発展や企業の製品開発に生かすことを目的に、東北大学工学部、宮城県、企業が協力して設立したものでありまして、この協

会は、1968年東北大学工学部に隣接した県有地に、「研究会館」を建設しております。この研究会館は通称研究アパートと呼ばれておりまして、18の研究室に、県内外の13の企業が研究者や技術者を派遣して、大学の先生のご指導のもとに研究開発に従事しております。

ここでの産・官・学共同体制の特徴は、協会が約20名の大学の研究者を指導者として迎えていることで、企業の技術者は、研究テーマに応じて、必要な時に必要とする研究者の指導を受けることができるという組織的な産学交流を推進していることでもあります。

また協会では、技術研究会や研究成果の講演会などを定期的に行い、研究会館で研究に従事しております技術者の再教育あるいは技術者相互の交流を促進する事業を行っているほか、本年度から、研究会館や東北大学工学部の研究成果を県内の企業に普及するための開放講座を開催しております。

この協会の活動が最近全国的な注目を集めるようになって参りました。それは、研究会館における研究成果を工業化する動きが活発になってきたことによるものと思われまます。

工業化の一例といたしまして、本県はカキの産地であります、このカキをむいた後のカキ殻が年間4万トン近く発生します。このカキ殻と白サンゴを原料としたものにセラミックの技術を導入し、新しい装飾品材料の開発に成功しております。研究会館に入居している触媒メーカーと地元の金型メーカーが共同出資で新しい会社を設立し、「マリーセン」(マリーセン・セラミック・イン・センダイ)という商品を開発し、現在、ネクタイピン、ブローチ、指環などとして市場に出しております。

また、相前後いたしまして「東北セラミック(株)」が誕生いたしてお

ります。研究会館で開発されたファインセラミックスの新しい成形技術をもとに、強じん性ジルコニアを工業化するために設立された企業でありまして、この会社では、特殊合金を溶解するジルコニアるつぼ、特殊な材料を微粉碎するためのジルコニア・ボールをすでに製造しております。

これはほんの一例でありますけれども、昔から「仙台には学問の香りがある」といわれております。仙台を世界の学都としたのは、亡くなられた本多光太郎博士の功績に負うところが大変大きいのであります。博士はKS鋼など金属全般にわたる研究で世界的な業績をあげられ、“鉄の神様”と称えられていることは御承知のとおりであります。博士の功績は学術研究の分野のみならず、人材の育成、産学共同の提唱と実践など多方面に及んでおります。

東北大学の研究成果を地元で企業化しようという博士の提案で、すでに「東洋刃物」が設立され、また「東北特殊鋼（株）」、「東北金属工業（株）」などの企業が相ついで設立されております。これらの企業も、東北大学の工学部や金属材料研究所などと現在も産学共同の理念を追求し、高い技術力と研究開発意欲を持ち続け、すでにりっぱな中堅企業に成長しているのであります。

東北大学を中心に育まれた産学共同の伝統は、現在も受け継がれておりますが、これらを支えるものに「(財)電気磁気材料研究所」と、同じく「(財)半導体研究振興会」があります。いずれも東北大学の研究者が、大学の制度上の枠を克服して産学共同を推進するために設立した法人でありまして、独自に研究所を所有し、企業との共同研究や企業からの受託研究、研究所の自主的な研究開発テーマに取り組んでおります。そこでの研究成果は、世界的なレベルの質の高いものが多く、わが国及び世界の工業技術の発展に多大

の貢献をしているところであります。

しかし、一方ではこれらの研究成果が世界的なレベルのものであり、先導的なものであればある程、なかなか地域に定着しにくい面があることも事実でありまして、そうした課題を克服するために県としてどのような役割を果たすべきか、今後真剣に検討して参りたいと考えております。

これは、地域産業の技術水準が未成熟である分野における技術開発にどう取り組んでいくかという問題でもありますが、本県におきましては、実は新しい試みに着手しております。たとえば昨年、県も資本参加をいたしまして、「日本ファインセラミックス（株）」を設立いたしました。第三セクター方式による研究開発機構であります。仙台市近郊のインダストリアル・パークに研究所を建設いたしまして、すでに、研究と生産活動を開始いたしております。

今後大きな発展が期待されるファインセラミックスの分野の研究開発を推進して、その成果を近い将来地域の企業へ技術移転したいと考えております。この日本ファインセラミックス（株）は、新しい形式の産官学共同化の方式の一つの試みであると存じます。

以上のほか、県の工業技術センターにおきましては、産官学あるいは産学共同をコーディネートするための機能を強化しておりますし、地域産業のニーズに基づき産官学共同による研究開発プロジェクトも現在推進しているところであります。

いずれにいたしましても、現在私どもが進めております地域づくりを考える場合に、地域というところはあくまでも人間が住む場でなければなりません。

科学技術の進歩や情報化などの変化に正しく対応し、またそういう進歩を積極的に取り入れて活力のある産業社会を築いて参り

たいと考えておりますし、同時に高齢化や技術革新の中にあつて、本当に人間性豊かで潤いのある地域社会をつくっていく、そのために地域の産官学共同体制はどうあるべきか、また、どうなければならないのか、そうした基本的な視点のもとで今後とも積極的な産官学共同の推進とその体制整備を図って参りたいと考えております。皆様の格段のご指導をお願い申しあげる次第でございます。

ご清聴ありがとうございました。

4-2-1-2 ノースダコタ州知事 ジョージ・シンナー

ノースダコタ州は農業州であります。農業は、現在（過去もつねにそうでありましたが）、わが州の最も重要な産業であります。実際、ノースダコタ州は、米国 50 州の中で最も農業の比重の大きい州であります。それは、高蛋白の小麦、品質のすぐれたモルト用大麦、飼料用大麦、ひまわりその他多くの農産物を産出する州であります。

おそらくは、ノースダコタ州について皆様にご説明する必要はないでありましょう。日本の方々は、農業の世界にとってのノースダコタ州の重要性を知っておられます。1 年のうちほとんど毎週、日本からの訪問団がわが州に来られます。時々はキジ狩りの人もいますが、通例は穀物畑を視察したり、あるいはビジネス上の決断を下したり、あるいはノースダコタ州立大学の北方作物研究所を訪問したりすることを目的としています。

日本の方々もノースダコタ州を訪問され、ノースダコタ州の人々が日本を訪問することを通じて、われわれは、ジョージ・バーナード・ショウが述べた次の言葉が真実であることを知るのであります。すなわち、「われわれ一地上に住むわれわれのすべて一は、み

な、お互いに依存し合って生きている」のであります。

ノースダコタ州の農民は、非常なドル高の結果、自分たちの販売市場が崩壊するのを見てきているので、ただ、食物になるものを作るだけでは十分でないことを悟ったわけでありまして。われわれは、われわれの所で作った商品のための販路を開拓するために、全世界と相互に作用し合う必要があります。われわれはまた、われわれの国の経済のみならず、全世界の経済を脅かすような財政政策には抗議しなければなりません。われわれは、そのような政策に対しては、それがわれわれ自身の国の政府のそれであろうが、他国の政府のそれであろうが、抗議しなければなりません。

われわれは、国際通商における不公正の新しい解決策を探求するため、今回行われているような会議に出席しなければなりません。われわれはとくに、これまで永い間良い顧客であった日本に対し感謝の意を表明するために、こういうところに出向かなければなりません。日本は依然として、アメリカの農産物輸出（果物・大豆・たばこ・綿花・飼料穀物そして大量のアメリカ産小麦）の約 20 乃至 30% を買ってくれています。われわれはまた、日本側のご努力の結果、世界の金融市場において、ドルと円が最近好ましい方向に動きつつあることに注目しなければなりません。われわれは、皆様や貴国の総理大臣が、米日両国間の障壁を取り除くため尽力しておられることに賞賛を惜しまないものです。

われわれは、世界とその市場の全地球的性格をハッキリと認識しております。それでわれわれは、世界貿易においてよりよい成功をおさめることができるよう、努力を続けております。われわれは、新しい事業が資金を調達するのを助けることを目的とした経済開発委員会（エコノミック・デベロップメント・コミッション）なるものを有しております。われわれは米国において、州が所有する唯一

の銀行を有しております。これはかなり大規模なもので、日本の主要銀行の多くと業務上の関係を持っております。その銀行は、わが州における多くの新しい事業に対して事業資金を供与しております。

私は、産業委員会（インダストリアル・コミッション）の委員長として、他の2人の委員（農務局長及び法務局長）とともに、国際貿易を促進するための国際貿易実施機構を作る作業を進めているところであります。それは、法人格を持つ官・民の合同企業体となる予定です。それは、世界の諸地域との貿易問題を取り扱う輸出振興会社となることが期待されております。

ノースダコタ州は、全米50州のうち、他のどの州よりも、基本的産業のための調査研究に、住民1人当たり額で多額の金を使っております。そのための支出は、主として、わが州の高等教育体系の一部であるノースダコタ州立大学の農業研究所（アグリカルチャー・リサーチ・サービス）を通じて行われます。

さきほど報告された知事が日本の場合について述べられたように、われわれノースダコタ州の者は、調査研究並びに高等教育に非常な重きを置いております。

わが州のもろもろの大学は、中小企業発展地域の中心的存在であり、州における技術革新と地域経済発展の中心的役割を担っています。

「北方作物研究所」（ノーザン・クロップス・インスティテュート）（ノースダコタ州、サウスダコタ州、モンタナ州及びミネソタ州によって維持されている事業）はわれわれの地域的活動の一例であります。それは、アメリカ合衆国において最も高度の講義と実演を行う実験センターのひとつとして、ほとんど毎週のように外国からの貿易視察団を迎えております。

ノースダコタ州はまた、中西部科学技術開発研究所（ミッドウエ

スト・テクノロジー・デベロップメント・インスティテュート)の共同経営者であります。この新しい研究所を通じて、われわれは隣接する10州と共同して、それらの州における高等教育機関や経済調査センターと調査データや商品開発技術を交換することを行っております。

ノースダコタ州の住民は、自己主張が強く、世界でも最も教育普及度の高い地域社会を形成しております。教育水準は著しく高く、国際感覚も鋭敏であります。

わが州の高校は、アメリカ合衆国の他のどの州よりも対人口比で多くの卒業生を生んでいます。またわれわれは、米国の他のどの州よりも多くの高校卒業生を大学に送り込んでいます。前にも述べたように、われわれは教育を非常に重視しております。われわれは、「産業は教育についてくる」という公理を奉じております。

これだけのことを申し上げた上で、私、皆様にお伝えしなければならぬと感じておりますことは、われわれの州では、米国の非常に多くの生産部門を屈服せしめた諸勢力(その多くはわれわれ自身の国から由来するものです。)に対する怒りと挫折感が高まっているということであります。きわめて多くの農家や企業が倒産しております。エネルギーから、林業、農業、鉱業、製造工業に至るまで、アメリカの生産者たちは甚だしく難儀しております。皆様よくその状況をご存じのことと思います。

消費者たちが思いがけない幸運に恵まれ、サービス部門が繁栄を享受する一方で、あらゆる種類の生産者が元気を沮喪しております。

ここ5年近くにわたって、米国の予算上の赤字はわが国のGNPの4~6%に達しております。1980年以前にも赤字は存在しましたが、GNPの2%を越えたことはありませんでした。今日、アメリカ合衆国では、政府の借金はアメリカ全体の借金の約75%で

あります。この過剰の借金及び生産部門における純資産の収縮のため、金利が容認できないほど高くなっています。世界的なドルへの渴望のため、アメリカ製品の購入者にとって、ドルを獲得することが困難になっております。

加うるに、米国の個人貯蓄及び法人貯蓄は空前の高さに達しており、約2%であります（日本では17%）。

遠くない将来、米国という船が負債の暗い海に向かって先へ先へと進んで行くなれば、ドルは必然的に崩壊するでありましょう。そのとき何が起こるかは、世界中の経済学者の推測の題目となっております。

世界中の米国の貿易相手国が、日本がこれまで行ってきたような努力によって、差し迫る破局を阻止するのを助けることができるかどうかは疑問であります。しかし、私は率直に申し上げますが、われわれは日本の努力に対して感謝いたしております。

先に述べましたように、米国の知事たちは、現在の貿易政策に非常な関心を抱いております。われわれは皆、日本人もアメリカ人も、長期的な貿易問題に現実的に対応せねばなりませんし、また、これに率直に、誠実に対処することにつとめねばなりません。

個人的な考えを申し上げますと、私は、今や何らかの形の多国間協定を結んで、われわれの取引価格の為替レートによるゆがみに対する補整措置あるいは関税の賦課を相互に認め合うようにする時期がきていると確信しております。明日、または少なくとも近い将来、為替レートは異なった方向に動くかもしれません。それは、もしドルが下がるならば、ほとんど不可避的なことでもあります。そうすると、われわれは新たな混沌の時代を通過することとなり、その場合は、他の誰かの牛が角で突き刺されることとなりましょう。

知事たちは、伝統的に、自州の経済状態を健全な企業活動に資す

るように保つことをその任務としてきました。しかし彼らは、真空の中におかれた州知事ではありません。彼らは、世界中に姉妹州を有する州の知事であり、姉妹州の平和と繁栄は相互にますます密接に結びつけられております。そういうものとして、日米両国の知事は、諸問題について明瞭に、また力強く発言しなければならず、そしてそれよりも、諸問題を処理する方法を見出すのを助けなければならないことが明白であると私には思われます。

全世界の報道機関が、生産物の量や質についてではなく、甚だしく変動する為替レートについて夢中になっているのは奇妙なことではありませんか。しかしそれにはもっともな理由があります。為替レートの問題は簡単には解消しないでしょう。それは、おそらく、むしろ悪化するでしょう。もしわれわれがその問題を賢明に処理しなければ、われわれは将来より多くの問題をかかえることになるでしょう。

それで私から皆様にご提案申し上げたいことは、認容された限度からの逸脱に対して、少なくとも部分的にこれを補正する何らかの形の可変的な調節装置又は関税制度を検討してみることです。

さらに、個人的な考えを申しのべますと、かような関税制度からの収入は、明らかに、為替レートの不利益により輸出業者が損害を受けた場合にその損害を補償するために使われるべきであると信じます。かような政策は、われわれが皆認めているように、自由貿易の必要性を認めることとなりましょう。しかしかような政策は、同時に、公正な貿易を妨げる主要な障害に取り組むこととなるでしょう。

明らかにこれは、十分時間をかけ、十分研究した上での理論ではありません。しかしすべての人々にとって明らかなことは、甚だしく変動する為替レートによって引き起こされた旋回する生産パター

ンの世界で生活することによって長く利益を受ける者は誰一人としていないということです。

私はご出席の皆様に、このことについてご検討いただくようお願いいたしますとともに、貴国の最高責任者の方々にもこのことについて考えていただくようお願いいたしたいと存じます。

重ねて、これら金融財政問題と取り組んでおられる日本側のご尽力に対し謝意を表したいと存じます。日本の国民並びに貴国の指導者の方々は、非常な先見の明をお持ちでありました。私どもは、日本の皆様のご努力を多とするものであります。

われわれは、皆、貴国の指導者が、この厄介な問題の賢明な解決を見出すのを助けて下さることを期待しております。

私は皆様に対し、特別のご配慮をいただいたことに感謝申し上げますとともに、われわれアメリカ合衆国の知事たちのすべてに対して賜った非常に丁寧なご接遇に対し感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

4-2-2 意見発表

4-2-2-1 京都府知事 林 田 悠紀夫

…関西文化学術研究都市建設の試み…

1 はじめに

私の京都府は、東京が日本の首都になる前に約 1100 年間日本の都であった所でありまして、アメリカの知事団の来られるのを待っております。また、去る 9 月 20 日にオクラホマ州のジョージ・ナイ知事との間で姉妹提携をいたしました。

さてこの議題に関連いたしまして、京都府では、現在、大阪府、奈良県との協力のもとに、関西文化学術研究都市の建設に取り組んでおります。

計画地は、京都府、大阪府、奈良県に広がる京阪奈丘陵と呼ばれる緩やかな丘陵地帯で、京都、大阪、奈良という日本の歴史、文化、学術、産業の高度な蓄積をもつ3都市によって形づくられるトライアングルの中央に位置しております。アメリカ、ノースカロライナ州のリサーチ・トライアングル・パークの状況とよく似ておりますが、我が国を代表する大都市圏を後背地とする関西文化学術研究都市は、人材、情報、文化、社会資本、経済ストックなどの点で、極めて恵まれた環境下にあるということが出来ます。

関西文化学術研究都市は、こうした優れた立地条件と豊かな自然環境を生かし、21世紀のパイロット・モデル都市として、文化、学術研究、産業の新しい拠点を形成するとともに、魅力ある居住環境、都市環境の創造を目指す大規模プロジェクトであります。

2. 計画概要

関西文化学術研究都市は、従来の一点集中型の開発ではなく、小都市群の連合体という開発・整備方式を採り、周囲の自然環境と調和し、交通・情報ネットワークで有機的に結ばれた九つのクラスター（小都市群）と二つの準クラスターが、それぞれ個性的な機能を担っていきます。

開発・整備面積は約2,500ヘクタール、そのうち約850ヘクタールの区域に、学術研究機能、産業機能等の集積を図りながら、計画人口約12万人の新都市を形成する計画であります。

3. 産・官・学の協力による学術研究及び産業の振興

国際化、情報化、成熟化などの21世紀に向かう新たな潮流の中で、我が国が国際社会に貢献していくためには、創造的な学術研究、とりわけ基礎研究の充実とその成果の還元を重視すべきであり、そのための新しい研究システムを確立し、科学技術と人間

及び社会との調和ある発展を図ることが重要であります。

また、国際経済の活性化に寄与するためにも、新分野の開拓をはじめ創造的な技術開発を進める拠点として、新しい学術研究都市型産業や研究開発型産業の集積を図り、産・官・学問の交流や活発な国際的研究交流を目指していきたいと考えております。

既に、基礎研究を中心とした国際的な研究交流を目的とする国際高等研究所や、電気通信分野における基礎的・独創的研究を目的とする国際電気通信基礎技術研究所の設立計画が進んでおりますが、これらはいずれも、学界の英知と、産業界の資金、国及び地方公共団体の協力によって実現されようとしているものであり、今後とも、産・官・学協力の新しいあり方を探求してまいりたいと考えております。

4. 事業の推進

関西文化学術研究都市の建設は、1978年に行われた学識者グループの提言と、国の近畿圏基本整備計画への位置付けを端緒として推進されてきたものですが、構想から計画、実施に至るプロセス自体が、国、地方公共団体、産業界、学界の密接な連携に基づいて進められてきたことが大きな特徴であります。

そして、去る10月20日には、関西文化学術研究都市の中心地区における造成事業に着手し、概ね20ないし30年をかけて進められる都市建設の本格的なスタートをきったところであります。

今後とも、アメリカをはじめ世界各国の都市建設の経験と蓄積に大いに学びながら本都市建設の推進に努力してまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

4-2-2-2 鹿児島県知事 鎌 田 要 人

…鹿児島県におけるバイオテクノロジーの現状…

私からは、鹿児島県のバイオテクノロジーへの取り組み状況についてお話しを申し上げたいと存じます。

鹿児島県は、日本本土の南端から沖縄の近くまで南北 600km にわたる日本で一番南北に長い県でありますだけに、気候も温帯から亜熱帯にわたる温暖な気候圏域にありまして、特色ある、多様な植物相、微生物相を有する地域であります。

それだけに、バイオテクノロジーの分野でも、これからの食糧問題やエネルギー問題にかかわる極めて興味深い実績をあげているのみならず、基礎的研究から応用技術の研究開発に至るまで、産・学・官一体となって、各種の挑戦が試みられているところであります。

本県の特産品の一つに桜島大根というのがあります。これは人間の頭よりも大きな丸い大根であります。短期間にこれだけの成長力を有するというところに世界の遺伝学者が注目をしておるところでありますし、また、さつまいもにおいても収量、でん粉含量ともに世界最高のものを品種改良によって創り出しているところであります。

日本では今アルコール飲料としてブームとなっておりますものに焼酎というのがありますが、この焼酎の発祥の地が鹿児島でありまして、その生産量は日本一でありますし、また、天然醸造によるライスビネガーの生産は、自然食品、健康食品として注目をされまして、欧米でも需要量が増えてきております。

このように遺伝学の面からも、また、産業振興の面からも興味深い地域でありますだけに、本県では、1983年から84年にかけて総合研究開発機構（NIRA）の助成を得まして、本県のバイオテクノロジーのポテンシャルと今後の方向をさぐるために、「鹿児島におけるアグリジェネティクスの展開に関する調査」が行われ

まして、本県のバイオテクノロジーに関する発展の素地が、関係方面から広く評価をいただく契機となっております。

本県のニューバイオテクノロジーへの取組みの中で、今日特に注目をされております事例を若干御紹介いたしますと、焼酎用の酵母と日本酒用の酵母との細胞融合により新しくこうじ菌を作り出しまして、これを使って、近く、ワインタイプのまろやかで酸味のある切れ味のいい日本酒や焼酎を売り出そうとしているベンチャービジネスがあります。また、国の新エネルギー総合開発機構（NEDO）のアルコール工場や民間企業の手によりまして、バイオマスを使ってエネルギーに変換する努力も行われております。

農業の分野におけるニューバイオテクノロジーへの具体的取組みの事例といたしましては、県の農業試験場において、本県特産のテッポウユリ、サトイモ、サツマイモ等のウイルスフリーの種苗や微生物農薬を生産したり、天敵等の大量増殖、品種改良も行っております。

また、県の畜産試験場では、牛の授精卵移殖による実用化実験を行っております。これまで30頭余の出産に成功いたしております。

鹿児島は、ジョージア州との間の姉妹盟約を結びまして来年で20年になりますが、これとの関連で、鹿児島大学とジョージア大学との間の学術交流も行われておりまして、その一環として、現在鹿児島大学農学部で、組織培養法によりましてブルーベリーの苗を大量に作り出す研究も行われております。

このような情勢を背景として、県内には、民間主導による鹿児島県バイオテクノロジー研究会や鹿児島大学との緊密な連携による鹿児島県資源開発協議会バイオテクノロジー部会など産・学・官一体となった研究組織があり、また情報交流や共同研究も進みつつあり

ます。また、今月は、本県におきまして生物資源の宝庫といわれるアジア・オセアニア地域から専門家 10 名を招きまして、国際バイオシンポジウムを開催するなど、国内外の関係者との学術交流や技術交流を推進しております。

私は、こうしたバイオテクノロジーに関する幅広い蓄積と新しい研究開発の成果を地域振興の一つの戦略とするために、現在、県を挙げて推進中でありますテクノポリスの建設とも関連づけながら、バイオポリスの構築に鋭意努力しているところであります。

1984 年度から 85 年度にかけて、国土庁、農林水産省、通商産業省におきまして、本県の大隅半島を対象に「バイオテクノロジー等先端技術の導入による地域の活性化方策」に関するケーススタディが行われておりますが、この成果がバイオポリス実現の第一歩となるよう、県としてもこの調査に積極的に協力をしているところであります。

私は、エレクトロニクス、メカトロニクス、新素材、それにこのバイオテクノロジー等の先端技術の積極的な導入、新たな情報通信ネットワークの構築を進めまして、21 世紀には高度技術に支えられた「ハイテクランド鹿児島」をつくり上げてまいりたいと願っている次第であります。

御清聴ありがとうございました。

4-2-2-3 ウィスコンシン州知事 アンソニー・S・アール

同僚のナイ知事と同様、用意したペーパーというよりは、メモ書きからお話いたしたいと存じます。もうかなり時間も経過しておりますので、なるべく手短かにお話することといたします。

わがアメリカ合衆国の制度の下で、州は、これまでの伝統的な役割よりも、より積極的な役割を果たさねばなりません。これは、ア

リヨシ知事が最初に言われたように、アメリカ連邦政府が、多くの点で数年前に比べより消極的な役割しか果たさなくなっているからであります。そして、州の演ずる役割はますます重要性を高めております。連邦政府は、各州がそれぞれ自分自身の繁栄を追求するようにと、各州により大きな責任を負わせております。

さて、各州は、連邦政府の関与の減退のため、ますます自らの関与の度を高めなければなりません。州の任務は、過去におけるよりも、より大きくなっています。各州は、個別的にも集団的にも、日本の通産省に相当するものを持っていません。各州は、個別的にも集団的にも、貿易活動に伴う困難な諸問題について多くのことをすることができません。たとえば、州は、ドルの価値に影響を及ぼすことができません。そして各州は、個別的に自州の予算の均衡をはからねばならず、現にそうしておりますが、連邦政府に対し、その予算の均衡を実現するよう強要することはできません。ですから各州は、自分たちに非常に不利に働く連邦政府の赤字財政について、ほとんどなすすべがありません。

にもかかわらず、われわれは、これらの要因は克服できない障害ではない、のみならず、これらのものは、われわれにより多くの仕事をするよう鼓舞するものであると考えます。というのは、もしわれわれがきわめて効果的に競争するのでなければ、また、もしわれわれが国際経済の一部として組み込まれているのでなければ、われわれは成功を望むことができないと思うからであります。

さて、行動を起こし、われわれの利益増進を図る上で、われわれとして避けねばならないいくつかのことがあります。われわれが避けなければならない誘惑的な事柄のひとつは、われわれがアメリカにおいて最近経験していることは一時的なものにすぎないという考え方、経済は良い時期と悪い時期とを通り抜けるものであり、いわ

ばお天気のようなものだ、という考え方であります。

そういう考え方は正しくない、ということをわれわれは承知しております。われわれが経験した変化は、構造的変化であって、単なる周期的な変化ではないということを承知しております。そして、われわれは、自分たちの中だけで自給自足できるという、かつての自信はもはや正当な根拠をもつものではなく、われわれは国際経済社会の中で競争しなければならないということ、そして、経済がわれわれの方へ自動的にやってくるわけではなく、われわれの方から経済に立ち向かって行かねばならない、ということを承知しております。

われわれはまた、できる限り、自分の隣人たちを犠牲にして自分が良くなるという誘惑を避けねばなりません。いくつかの州においては、自州の経済を生きのびさせる方法は、他の州に入行ってその事業なり企業なりを説得して、移転させることであり、それで自分たちが裕福になって誰か他の者が貧しくなるのはやむを得ない、と考えている人々がおります。

それは甚だしく近視眼的な考え方であります。われわれの成功は、隣接諸州の健康状態に依存しております。ウイソコンシン州は、ロードアイランド州やノースダコタ州やハワイ州やオクラホマ州がうまく行かなければ、決してうまく行かないのであります。

最後に、行動する上において、われわれは、保護主義が解答にならないということを住民に納得させるため、懸命に努力しなければなりません。保護主義を求める声は、米国議会に限ったものではありません。アメリカの各州では、均衡予算を実現して赤字を解消するという非常に困難な問題に取り組むよりは、保護貿易主義という安易な道を選ぼうとする者が多いのです。

短期的に見れば、多数の米国人にとって、外国からの商品輸入に

対して障壁を設けようと言うことは容易であります。われわれは、保護貿易主義を望むのは他の人間であると思いをしはなりません。アメリカの各州には、連邦議員に働きかけている人々が多くあります。だから、われわれのうち、先見の明ある人々は、住民に対し、保護貿易主義は長期的にはわれわれにとって利益にならない、ということ説得せねばなりません。

さて、もしわれわれが行動せねばならないとして、そしてわれわれが避けねばならないいくつかの事柄があるとして、われわれのなすべきことは何でありましょうか。たしかに、われわれは互いに協力し合わなければなりません。貴国で、ウイスコンシン州がどこにあるか知っておられる方は少ないと思います。しかし貴国で、五大湖がどこにあるか知っておられる方は多いと思います。それで、もしわれわれが、五大湖地方の他の地域の人々と協力することができるならば、われわれは少なくとも世間の注目を集め得るようになるでしょう。人々は、われわれがどこにいるか、われわれがアメリカの中で地理的にどこに位置しているかを了解するでありましょう。

日本の人々やヨーロッパの人々はカリフォルニア州のことを知っています。彼らはニューヨークを知っています。しかし、ここに出席している知事の州のことを知っている人は多くありません。但しハワイについては、疑いもなく皆さんご存知であります。

しかしわれわれは、視界（ビジビリティ）を広げるため互いに協力して働かねばなりません。われわれは、重複を避けるように、つまり、すべての人が同じことをしたり、互いの仕事を邪魔したりすることのないよう、互いに協力して働かねばなりません。そしてわれわれは、自己破滅に導く競争に明け暮れるよりは、協力してやっけて行くために、互いに力を合わせねばなりません。われわれにとって、自分自身の利益のみでなく、隣人たちの利益をも追求することが重

要であります。

だから、当然のこととして、もしわれわれが互いに協力して行こうとするならば、地理的に近接した人々、そして類似の性格を有する人々と協力することが道理に合っております。

そこで、五大湖地方の各州において、政府レベル、企業レベル、大学レベルで相互協力の試みが始まっている状況について若干お話をさせていただきます。

まず、五大湖州を申し上げますと、それは、オハイオ、ミシガン、イリノイ、インディアナ、ミネソタ及びウイスコンシンの6州のことです。われわれは、1983年1月に五大湖知事会を結成いたしました。われわれ集まった者の多くは、当時新任の知事であり、自分たちが集団として行動することが重要であると感じておりました。というのは、それら6州は多くの共通性を持っていたからであります。

われわれは五大湖に囲まれております。しかし加うるに、われわれはほとんど同じ産業基盤を有し、ほとんど同じ農業基盤を有しております。したがって、製造工業、農業あるいは環境において、われわれはきわめてよく似ております。

われわれは、共通の財産、共通の強みを持っております。われわれは、世界全体の淡水の25%を占める地域に住んでおります。住宅を照明し、暖房する新しい方法が発見されるかもしれません。自動車や航空機に動力を与える新しい方法が見出されるかもしれません。しかし、今日まで、飲料水の代替物はまだ発見されておられません。世界の水の25%がアメリカの中のわれわれの地域内にあります。

われわれの地域は、食糧及び繊維を非常に多く生産する地域であります。われわれは、世界の食糧、世界の木材製品の大きな部分を

生産しております。

われわれは、非常に強力でかつ訓練の行き届いた労働力を持っております。われわれは、アメリカ市場の中の大きなシェアを構成しています。わが国の人口の40%がわれわれ6州に住んでおり、またわれわれは、世界で最もすぐれた公立大学のいくつかを有しております。アメリカでは「ビッグ・テン」として知られているのがこれらの大学です。ミシガン大学、オハイオ州立大学、ウイスコンシン大学、ミネソタ大学、パーデュー大学等の公立大学は最も有名な大学です。実際、わが州の大学、ウイスコンシン大学は、現在300人の日本人学徒の学び舎となっており、また、きわめて多数の日系人がそこで学んでおります。このように、大学の構成は結構なものであります。

以上のようなものがわれわれの資産であります。われわれは、これらの資産を集団として市場に出す決意をしなければなりません。

われわれは何をしたのでしょうか。われわれは五大湖知事会と呼ばれる組織をつくりました。そして最初に何をすることを決めたかといえば、われわれの財産（とりわけ水）を守ろうと試みることであります。

わが国の南部及び南西部は著しい人口増加を見ております。しかし、その地域では、自然の形では水が余りありません。ある人々は、われわれの所から水を持って行こうとしております。わが同僚のナイ・オクラホマ州知事は違いますが、しかし彼の仲間の人々の中には、そうしようとしている人がおります。

われわれは五大湖憲章を結びました。これによって、私が先に述べた六つの州並びにニューヨーク州及びペンシルバニア州、それにカナダのオンタリオ州及びケベック州は、われわれの水資源を量的及び質的に保護するため同一歩調をとることに同意しました。われ

われは、各州がそれぞれまちまちの方策をとるのでなく、共同して行動することに合意しました。われわれは、そういうことをする協定に調印しました。そして、アメリカ、カナダの関係州の多くは、すでにこの資源を守るための法律を制定しました。

われわれは、自分たちの州の発展をはかるため、われわれ6州に立地する企業に対し、共同して行動するよう奨励しております。たとえば、日本航空やノースウエスト航空と組んでの観光客誘致運動において、五大湖地域の各州は、人々がアメリカのこの地域に来てくれることを期待しつつ広報活動を行っております。もし彼らが一つの州に来られれば、その外の多くの州にも行かれるかもしれないとわれわれは感じております。

われわれは、アメリカの中のわれわれの地域にある産業に対し、銀行法等の問題について集团的に協力するよう勧奨して参りました。それは、われわれの所の銀行が、互いに対立し合って仕事をするよりも、地域的に協力しながら仕事をし得るようにするためであります。

われわれは、たとえば五大湖地方に通商をもたらすセントローレンス水路が太平洋沿岸及び大西洋沿岸の港湾と優に競争し得るようにするため、米国議会に対する働きかけを、集団として行っております。われわれは、自分たちの地域が、アメリカの第三番目の沿岸地帯となることを願っております。

われわれは、中西部科学技術事業連合体（テクノロジカル・コンソーシアム）なるものを設置するため、地域産業と協力して努力を続けて参りました。このコンソーシアムによって、産業、行政及び公立大学は、各大学がそれぞれみずからの責任で研究を行って研究の重複をもたらすような結果になるよりは、むしろ、さまざまな種類の調査研究の責任を互いに分担し合おうというものであります。本日

お話をお聞きした色々なことの多くは、われわれの所の大学で研究を進めているものであり、各大学は、この中西部テクノロジカル・コンソーシアムから課題を割り当てられております。

かくて、産業、行政、大学が地域的に共同して仕事をしようとする試みは、これまでうまく行っております。しかしわれわれは、あなた方の助力をも必要としています。あなた方の助力を必要とする、といいますのは、われわれは、あなた方と、小さい規模である関係を打ち立てねばならないからであります。ウイソコンシン州のような州は、日本国のような大国と効果的な関係を打ち立てることはできません。しかしわれわれは、どれか一つの日本の県と有意義な関係を打ち立てることができます。それは、われわれに端緒を与えることができます。それは、われわれに出発点を与えることができます。そしてわれわれは、人間的関係、たとえば林田京都府知事とナイ・オクラホマ州知事との間に存在するような関係をつくり上げなければなりません。こうした人間関係に基づいて、われわれは貿易関係を築くことができ、また文化的交流関係を築くことができます。

それで、米国におきましては、両国間の良好な関係を確立する上で、州の役割は絶対必要なものであります。しかし日本の府県の役割は、それと同様に絶対必要なものであります。といいますのは、近い将来アメリカの大きな赤字はなくなる心配がないからであります。近い将来、ふくれ上がったドルの相場が、あるべき所に戻るという見込みはありません。結局は、そうなるかと思いますが、近いうちにそうなることはないでしょう。また、近い将来に貿易不均衡が是正されることはありますまい。近い将来、わが国の多くの人々による保護貿易主義への要求がなくなることはないでしょう。

ですからわれわれは、そういった諸問題を克服するために、2倍の努力をせねばなりません。また、われわれが互いに努力し、力を

出し合ってはじめてそれらの問題を解決することができるのです。
われわれが繁栄を維持することは、必要なことだと考えます。そしてわれわれは、州として働かねばならない、地域として働かねばならない、と考えます。しかしわれわれは、また同時に、あなた方と協力しなければならないと思います。そして、われわれがそれを効果的に行うことのできる限度において、われわれの双方のためにより良い未来を築くこととなるのだと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

5 共同声明

5-1 提 案 ロードアイランド州知事 エドワード・ディプリート

私から次の共同声明を提案いたしたいと存じます。

日本の都道府県知事と米国の州知事との結びつきは、強固で息の永いものである。この関係は、日本全国知事会とアメリカ全国知事会が1962年に結んだ協定に基づく相互訪問を通じて発展してきた。日本側と米国側で交互に続けられてきた相手国訪問は、23年間にわたって両国の国民間の理解を深め、友好の輪を広げてきた。

この交換訪問事業の歴史を通じて、両国の知事は相手国の伝統、文化、国家的関心について学ぶ機会を得た。相互訪問事業の内容として、日米知事会議の実施、地方自治体の活動と責任の理解、多くの都道府県、米国諸州における科学・教育・商業・文化の施設の見学、両国の国家的指導者との会見などが行われている。

本年は、日本全国知事会の招待により、アメリカ知事団が11月6日に日本を訪問し、1985年11月8日東京で開催された第19回日米知事会議に出席した。会議の議題は、米国側提出の「貿易による経済進展と知事の役割」及び日本側提出の「地域産業における産・官・学共同体制について」であった。いずれの議題も、両国にとって、そして州、都道府県にとって重要な問題である。討議は、どのようにして知事は住民や州、県のために一層の繁栄を図っているか、また、地域の重要産業の競争力を高めるために地方政府はどのように大学や民間と共同体制を組んでいるか、に集中した。これらをめぐってなされた討議は、両国の行政責任者の問題解決能力を高めるのに寄与するとともに、両国の政治制度及び国民についての相互理解をさらに深めるであろう。

日本において地方行政、日本の企業及びパブリック・サービスを見聞する機会を得たことは、非常に喜ばしく、かつ有益であった。米国知事一行は、アメリカ全国知事会を代表して、日本の指導者各位、特に東京・石川・京都・三重・神奈川の各都府県、さらに日本国民各位から寄せられた多大のご厚意に、深く感謝する。

19TH JAPAN-U. S. GOVERNORS' CONFERENCE

TOKYO, JAPAN

November 8, 1985

JOINT STATEMENT

The ties between Japan's Prefectural Governors and American State Governors are strong and enduring. The relationship has developed through an exchange of visits, inaugurated by a 1962 agreement between the National Governors' Association of Japan and the National Governors' Association of the United States. For twenty-three years these visits, which have occurred alternately in Japan and in the United States, have increased understanding and expanded friendship between the peoples of the two countries.

Throughout the history of the exchange visits, Governors of each country have had opportunities to learn about the traditions, culture and national concerns of the other. Exchange visits have included the formation of the Japan-U.S. Governors' Conference; a familiarization with local government activities and responsibilities; tours of scientific, educational, commercial, and cultural sites in a variety of Japanese prefectures and American states; and visits with national leaders of both countries.

This year a delegation of American Governors came to Japan on November 6 at the invitation of the Japanese National Governors' Association and has participated in the Nineteenth Japan-U.S. Governors' Conference held in Tokyo on November 8, 1985. The conference subjects included "The Role of the American Governor in Promoting Economic Development through International Trade" submitted by the American side, and "Industrial-Academic-Governmental Cooperation System in Regional Industries" submitted by the Japanese side. The topics address problems of importance to both countries and their states and prefectures. Discussions centered on how Governors seek to promote increased prosperity for their citizens and their states and prefectures, and on how government works with universities and the private sector to improve the competitiveness of important regional industries. The discussions held on these topics will contribute to the problem-solving capabilities of officials of both countries and will further extend mutual understanding of each political system and its people.

The opportunities to observe local government administration, Japanese enterprise, and public service in Japan have been most welcome and instructive. The delegation of American Governors representing the National Governors' Association of the United States deeply appreciate the many courtesies extended by the leaders of the Japanese nation; the Prefectures of Ishikawa, Kyoto, Mie, and Kanagawa; the Metropolis of Tokyo; and the citizens of Japan.

5-2 意見発表 三重県知事 田川 亮 三

私は、米国知事団の皆様の地方視察をお受けするうちの一つ、三重県の知事の田川であります。

ご指名でございますので、只今ロードアイランド州のディプリート知事が米国側のご提案として紹介されました「共同声明」案につきまして、賛成の意思表示をいたしたいと存じます。

本日の会議の議題は二つとも経済進展につながるものでありまして、それぞれ両国の当面の関心を最もよく表わしていたと思います。

米国側からの議題「貿易による経済進展と知事の役割」につきましては、政治・行政の仕組みの相違点はありましたものの、議論のやりとりを通じて、お互いの立場と事情についての理解が大変深まったと考えられます。

また、日本側提出の「地域産業における産・官・学共同体制について」では、州立大学を有機的に活用する伝統のもとに展開されている各知事さんの政策の一端を伺うことができました。

半面、日本の場合、大学設置は歴史的に国が主導的役割を果たしてきましたので、1985年度の姿ですと、国立大学は47都道府県の全てに設置され、その総数は95校あるのに対しまして、私ども都道府県が設置する大学は17都道府県に23校に過ぎないのであります。

従って、行政的にも、府県が大学と産業の間を取り持った経験が乏しかったという反省をいたしておりました。

しかし、先程山本宮城県知事さんから紹介がありましたように、力の弱い地域産業が先端技術の活用ができるように、また、地域に先端技術産業を誘致する手段として、今日では各府県が共同体制の確立に積極的に取り組み始めておるのであります。

率直に申しまして、今日の議題は、ここ数回の日米知事会議の中では、意思疎通が懸念される議題に属していたと思います。

しかしながら、お互いにこのように胸襟を開いて話し合った成果とし

て、両国知事相互の理解と信頼はいよいよ強まったものと信じます。

私は、この会議が極めて有意義であったことに感謝いたしますとともに、来日されました米国の知事さん方のご健勝と、日米間のますますの友好親善の発展を心から祈念して、「共同声明」案に賛成の意見といたします。

ありがとうございました。

(議長諮り、米国側提案の共同声明がそのまま採択された。)

6 両国知事代表閉会挨拶

6-1 日本知事代表 全国知事会副会長・石川県知事 中西陽一

閉会にあたりまして一言、日本側を代表してご挨拶いたします。

私は、全国知事会の副会長をいたしております、そして明日からのアメリカ知事団地方視察の最初の訪問地である石川県の知事の中西でございます。

本日は大変皆さん熱心に討議頂きまして、非常に実りのある会議となりまして、心から嬉しく存じます。

特に米国から出されました議題は、現在両国間の最もホットな問題に関連するものでございました。今日の会議によりまして、諸問題に関する双方の認識は一層深まったことと思います。

日米関係の一層の緊密化を図るためには、日米知事相互訪問が、今後とも長く続けられますことを心から期待をいたす訳であります。

その意味で、今日の会議は、大成功であったと信じます。

終りになりますが、日米知事会議の一層の発展と、ご出席いただきました皆様方のいよいよお元気でのご活躍をお祈りいたしまして、閉会の私のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

6-2 米国知事代表 オクラホマ州知事 ジョージ・ナイ

議長、日本の府県知事各位、アメリカの州知事各位、そして来賓の皆様。

この第19回日米知事会議に出席したすべての人々は、本日のわれわれの会合がきわめて有益かつ実り多いものであったことを実感しております。

私は、日本及びアメリカの知事各位とともに、アメリカの知事たちにとって長い間優先的懸案事項であった諸問題、とくに経済開発を推進する上での州政府の役割を確認すること、について論じ合う機会を持ち得たことを、非常な幸せと感じております。本日われわれは、産・官・学の提携・協力関係、並びに重要な国際通商問題について議論いたしました。そしてわれわれは、共通する所を多く持ち、また、互いに学び合うものを多く持っていることを発見いたしました。

私にとりまして、この会議は、貴重な友情、とくに私の良き友人林田京都府知事との旧交を暖めるという喜ばしい機会を提供してくれました。またわれわれは、林田知事の率いる代表団と私が率いるオクラホマ州代表団との相互交換訪問を行う機会を持ちました。かようなよき友にお会いすることはすばらしいことであります。

さらに私は、今回の旅行中、その他の日本知事の方々とお近付きになる機会を持ったことを嬉しく思っております。私は、こういった人間的結びつきは、日米両国間の永続的な暖かい関係と貿易の発展のために不可欠のものであると感じております。

こういう交換訪問は、これまで19回、成功裡に行われて参りましたが、将来も永く続いて行くことであらうでしょう。

知事としてのわれわれの責任は、ものの考え方を共有することとお互いに学び合うことから利益を受け続けるということにならなければなりません。

私は、米国知事団の全団員に代わりまして、皆様、議長殿、日本の知

事各位、事務局の方々並びに日本の国民の皆様に対し、この会議において、はたまたわれわれの日本滞在全期間を通じまして、われわれに示された数々のご厚情について御礼を申し述べたいと存じます。われわれは心から感謝いたしております。

私は、昨晚のレセプションに出席して議長閣下に直接おみやげを差し上げることができませんでしたので、この際、オクラホマ州の知事として、この会議の終了にあたり贈物を差し上げるのが適当であろうかと考えます。といいますのは、それは象徴的であると存ずるからであります。では議長さんの所へ参らせて頂きます。

この贈物をあけて下さるならば、私は、オクラホマ州が「ランド・オブ・ザ・レッドマン」（アメリカインディアンの土地）として知られていることをご説明いたしたいと存じます。アメリカインディアンは、はえぬきのアメリカ人であります。実際「オクラホマ」という言葉は、「アメリカインディアンの土地」ということを意味する二つのインディアンの言葉から来たものであります。アメリカインディアンは、最高指導者のことを酋長（チーフ）と呼んでおります。あなたは日本の知事さんたちの最高指導者であられますので、われわれは、この会議を終了するにあたり、あなたをオクラホマ州のインディアンの名誉酋長にさせていただきたいと存じます。（拍手）

（アメリカインディアンの酋長の帽子が議長に贈られた。）

[付録]

アメリカ知事団滞在日程

(1) 概要

月 日 (曜)	滞在都府県	行事・交通機関等	宿泊
昭和 60 年 11 月 6 日 (水)	東 京 都	15:50 成田空港着 (NW3) (石見事務総長夫妻出迎え) 晩 総長夫妻招待歓迎夕食 (帝国ホテル)	帝国ホテル (東京)
7 日 (木)	東 京 都	午前 米大使館、衆議院議長公邸、参議院、 *東京都庁訪問 昼 鈴木東京都知事夫妻招待昼食会 (東京会館) 午後 *外務省、*自治省、*国立国会図書 館、総理官邸訪問 18:00 アンダーソン臨時代理大使レセプション	帝国ホテル (東京)
8 日 (金)	東 京 都	午前 皇居訪問 昼 日米協会主催昼食会 (ホテルオークラ) 14:06~ 第 19 回日米知事会議 (都道府県会館) 17:15 19:03~ 鈴木全国知事会会長夫妻招待晩餐会 (帝国ホテル) 21:00	帝国ホテル (東京)
9 日 (土)	東 京 都 石 川 県	10:10 羽田空港発 (全日空 753 便) 11:06 小松着 午前 石川県庁訪問 昼食 (金沢ニューグランドホテル) 午後 大和百貨店、武家屋敷、加賀友禅染色 団地訪問 晩 中西石川県知事夫妻招待晩餐会 (加賀屋)	加 賀 屋 (和倉温泉)
10 日 (日)	石 川 県 京 都 府	午前 石川県立美術館訪問 昼食 (美術館) 午後 成巽閣訪問 14:42 金沢発 (国鉄 雷鳥 22) 17:20 京都着 夕食 (京都グランドホテル) 夕食後ギオンコーナー	京都グランド ホテル
11 日 (月)	京 都 府	午前 金閣寺、京都御所参観、京都府庁訪問 昼 千宗室裏千家家元夫妻招待昼食会 (今日庵) 午後 二条城参観、京都ハンディクラフト センター (買物) 晩 京都府・京都商工会議所共催晩餐会 (京都グランドホテル)	京 都 グ ラ ン ド ホ テ ル
12 日 (火)	京 都 府 三 重 県	8:15 京都発 (近畿日本鉄道) 10:30 鳥羽着、真珠島見学 昼食 (鳥羽国際ホテル)	志 摩 観 光 ホ テ ル (賢島)

月日(曜)	滞在都府県	行事・交通機関等	宿泊
12日(火)	三重県	午後 船で英虞湾遊覧 晩 田川三重県知事夫妻招待晩餐会 (志摩観光ホテル)	志摩観光ホテル(賢島)
13日(水)	三重県 神奈川県	9:40 賢島発(近畿日本鉄道) 11:42 近鉄名古屋着 昼食 (名鉄グランドホテル) 13:11 名古屋発(新幹線 こだま426) 15:13 小田原着 15:29 小田原発(箱根登山鉄道) 16:12 小涌谷着 夕食 (箱根小涌園)	ホテル小涌園 (箱根)
14日(木)	神奈川県 東京都	箱根観光(ケーブルカーで駒ヶ岳にのぼる) 昼食 (箱根観光ホテル)、船で芦の湖遊覧 15:32 小田原発(小田急26は) 16:40 新宿着 17:28 帝国ホテル着(バス) 夜 石見事務総長夫妻招待夕食 (帝国ホテル)	帝国ホテル (東京)
15日(金)	東京都	午前 オリエンタルバザール、ハナエ・モリビル(買物) 午後 自由行動 19:00 安倍外務大臣夫妻招待晩餐会 (飯倉公館)	帝国ホテル (東京)
16日(土)	東京都	午前 自由行動 昼食 (帝国ホテル) 15:00 帝国ホテル発 18:00 成田空港発(NW8) (石見事務総長夫妻見送り)	

(注) *印は夫人を除く行事であることを示す。

[夫人のみのプログラム]

11月7日午前 国会議事堂に残り見学(知事都庁訪問の間)

11月7日午後 植木庵訪問(茶道、花道実技見学、実習)

11月8日午後 清水学園訪問(学園祭・着物の着付け見学、実習)

(2) 日 別

第 1 日 11 月 6 日 (水)

(東 京 都)

発着時刻	発 着 地	交 通 機 関	行 事
15 : 50	新東京国際空港着 ウイスコンシン州 知事 ノースダコタ州 知事夫妻 ロードアイランド州 知事夫妻 事務局次長 (女) 事務局通産部長 (女)	ノースウエスト 航空 3 便	空港特別待合室 (南ウイング 8、9 号室) にて歓迎式 (16 : 20～ 16 : 40) 出席者 : 石見隆三全国知事会事務総長 夫妻、令嬢、ユージン・ノーレッジ 米国大使館一等書記官ほか
16 : 50 18 : 40	同 上 発 帝 国 ホ テ ル 着	バス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">すでに入国していたアリヨシ ・ハワイ州知事夫妻は、同日 夕刻、吉本次長の案内により 帝国ホテルにチェックインした。</div> 石見全国知事会事務総長夫妻主催 夕食会 (「セゾン」 20 : 00～21 : 30) 夕食会後 日米両国事務局打合せ (総長、次長、渉外部長、トー ビット、カーリーほか) 〔帝国ホテル泊〕 東京都千代田区内幸町 1-1-1 03-504-1111

第2日 11月7日(木)

(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
8 : 45	帝国ホテル発	バス	各自朝食 (17階レインボールーム 7:30~8:30)
8 : 55	アメリカ大使館着		表敬訪問(9:00~10:00) デュセイ・アンダーソン臨時代理 大使等と面会
10 : 05	同上発	バス	
10 : 15	衆議院議長公邸着		坂田道太衆議院議長表敬 (10:20~10:40) 同席者: 桑形昭正渉外部長 ウエストモア米一等書記官ほか
10 : 40	同上発	バス	
10 : 45	国会議事堂		木村睦男参議院議長表敬 (2階議長サロン 10:50~11:15) 同席者: 阿具根登副議長 指宿清秀事務総長 ウエストモア一等書記官ほか
11 : 20	同上発	バス	
11 : 30	東京都庁着		鈴木俊一東京都知事表敬(夫人を 除く)(2階知事室 11:30~11:50) 同席者: 川崎晴朗外務長 工藤昭和国際交流部長ほか
11 : 50	同上発	バス	

発着時刻	発着地	交通機関	行事
11:55	東京会館着		鈴木東京都知事夫妻主催昼食会 (立食式) (11階「エメラルド・ルーム」 12:00～13:30) 主な出席者： 古屋 亨自治大臣夫妻 續 訓弘東京都副知事 シェレンバーガー広報文化交流局 長ほか
13:40 13:55	同上発着 外務省着	バス	(夫人を除く) 安倍晋太郎外務大臣表敬 (14:00～14:20) 同席者： 沼田貞昭北米第一課長 アンダーソン米臨時代理大使ほか
14:25 14:30	同上発着 人事院ビル(自治省)着	バス	古屋 亨自治大臣表敬 (14:30～15:00) 同席者： 小澤 潔自治政務次官 津田 正官房長ほか
15:05 15:15	同上発着 国立国会図書館着	バス	荒尾正浩国立国会図書館長表敬及 び館内見学
16:20 16:25	同上発着 内閣総理大臣官邸着	バス	中曽根康弘内閣総理大臣表敬 (16:30～17:00) 同席者： 鈴木全国知事会会長 アンダーソン米臨時代理大使 栗山尚一外務省北米局長ほか
17:05	同上発	バス	

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
17:15 17:45 17:55	帝国ホテル着 同上発 アメリカ公使館邸着	バス	小 憩 デュセイ・アンダーソン米国臨時代理 大使主催レセプション (18:00～19:30) 出席者： 鈴木全国知事会会長夫妻 北村青森県知事夫妻 宮森神奈川県副知事 石見全国知事会事務総長夫妻 江崎真澄、近藤鉄雄、椎名素夫 各自民党代議士 盛田ソニー会長夫人 イーライ公使夫妻、シェレンバー ガー広報文化交流局長夫妻、 インマン同次長夫妻、ノージェッ ク一等書記官夫妻その他計約 100名
19:35 19:45	同上発 帝国ホテル着	バス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ジョージ・ナイ オクラホマ州知事は15時50分ノースウエスト航空3便にて成田着(野口調査第一部長が出迎え)、ホテル到着後米国公使官邸におもむきレセプションに合流。</p> </div> <p>[帝国ホテル泊] 東京都千代田区内幸町 1-1-1 03-504-1111</p>

第2日

11月7日(木)

夫人プログラム(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
11:40	参議院発	乗用車	院内見学
11:55	東京会館着		鈴木東京都知事夫妻主催昼食会 (立食式) (11階エメラルド・ルーム 12:00~13:30)
13:40	同上発	バス	
14:10	植木庵着 (本駒込)		茶・華・折紙等の実演・実技 案内: 植木宗妙氏
15:10	同上発	バス	
16:10	国立国会図書館着		
16:20	同上発	バス	知事に合流して総理官邸へ

第3日 11月8日(金)

(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行事
10:30 10:45	帝国ホテル 発着 皇居	乗用車	各自朝食 (17階レインボールーム 8:00~9:30) 天皇陛下引見 (11:00~11:30) 同席者: アンダーソン米国臨時代理大使 徳川義寛侍従長 安倍 勲式部官長 本多大介式部官
11:45 11:55	同上 発着 ホテル・オークラ	乗用車	日米協会主催昼食会 (南館2階「春日の間」 12:00~13:30) ホスト: ジェームズ・S・アダチ日米協会理事 出席者: 鈴木全国知事会会長夫妻 アンダーソン米国臨時代理大使 沼田貞昭外務省北米第一課長ほか(計約120人)
13:35 13:50	同上 発着 都道府県会館	バス	(夫人を除く) (別館2階談話室にて小憩ののち) 第19回日米知事会議 (別館211号室14:06~17:15)
17:40 17:55	同上 発着 帝国ホテル	バス	小憩 鈴木全国知事会会長夫妻主催晩餐会(立食式) (本館2階「牡丹の間」 19:03~21:00)

発着時刻	発着地	交通機関	行事
			<p>(最初の 30 分間、ヤマハ音楽振興会の少女 5 名による器楽演奏を鑑賞)</p> <p>出席者：</p> <ul style="list-style-type: none"> 鈴木会長夫妻 (東京) 中西副会長夫妻 (石川) 山本副会長夫妻 (宮城) 北村知事夫妻 (青森) 佐々木知事夫妻 (秋田) 松平知事 (福島) 君 知事 (新潟) 岸 知事 (大阪) 細川知事 (熊本) 鎌田知事夫妻 (鹿児島) 佐竹副知事夫妻 (北海道) 立岡副知事 (埼玉) 近藤副知事 (福岡) 古謝副知事 (沖縄) 古屋自治大臣夫妻 石原自治事務次官 関根消防庁長官 アンダーソン臨時代理大使 イーライ公使夫妻 シェレンバーガー広報文化交流局長夫妻 インマン次長夫妻 ノージェック等書記官夫妻 石見事務総長夫妻、令嬢 浜田日本ハワイ協会会長夫妻ほか <p>[帝国ホテル泊] 東京都千代田区内幸町 1-1-1 03-504-1111</p>

第3日

11月8日(金)

夫人プログラム(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
13:40	ホテル・オークラ発	バス	日米協会主催昼食会 (ホテル・オークラ南館2階「春日の間」 12:00~13:30)
14:10	清水学園専門学校着 (渋谷)		着物の着付の実演・実技 案内:清水とき学校長
15:20	同上発	バス	
16:10	帝国ホテル着		小憩 (知事と合流ののち鈴木会長夫妻 主催晩餐会に出席)

第4日

11月9日(土)

(東京都・石川県)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
			各自朝食 (17階レインボールーム 7:30~8:30)
8 : 5 2	帝国ホテル発	バス	地方視察に出発
9 : 2 6	東京国際空港 (羽田)着	全日空	全日空貴賓室にて中西石川県知事
10 : 1 0	同上発	753便	出迎え(以後同行)
11 : 0 6	小松空港着		空港貴賓室Bにて小憩
11 : 2 4	同上発	バス	
12 : 0 8	石川県庁着		
12 : 3 1	同上発	バス	中西陽一石川県知事表敬訪問 同席者：(知事室) 矢田松太郎県議会議長 江川昇金沢市長ほか
12 : 3 7	金沢ニューグランド ホテル着		昼食(3階「加賀宝生」12:40~13:45) 同席者： 中西知事 江川金沢市長ほか
13 : 5 0	同上発	バス	
14 : 0 9	大和百貨着		ショッピング
14 : 4 5	同上発	徒歩	
14 : 5 0	武家屋敷着		見学
15 : 3 0	同上発	徒歩	
15 : 3 0	金沢東急ホテル発	バス	
15 : 5 8	加賀友禅染色団地着		見学

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
16:33	加賀友禅染色団地発	バ ス	案内： 小川甚次郎加賀友禅染色団地地理 事長
18:21	加賀屋着 (和倉温泉)		小 憩 中西石川県知事夫妻晚餐会 (2階「花車」19:43~22:10) 出席者： 矢田県議会議長夫妻ほか 〔加賀屋泊〕 七尾市和倉温泉郷73-1甲 0767-62-2111

第5日 11月10日(日)

(石川県・京都府)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
9:35	加賀屋 発	バス	各自朝食(8:00~9:00)
11:33	石川県立美術館着		見学(11:35~12:20) 案内:谷本昭久館長ほか 美術館で昼食(12:20~13:21)
13:35	同上 発	バス	
13:36	歴史博物館成巽閣 (兼六園内) 着		見学 案内:佐藤満雄館長
13:58	同上 発	バス	
14:17	金沢駅 着		
14:42	同上 発	雷鳥22号	中西石川県知事夫妻ら見送り
17:20	京都駅 着		吉岡 勉 京都府企画管理部長ら ホームに出迎え
17:30	同上 発	バス	
17:34	京都 グランドホテル着		14階トップオブキョートにて夕食 (18:45~20:10)
20:20	同上 発	乗用車	
20:38	ギオンコーナー着 (祇園ヤサカ会館)		芸能鑑賞(茶道、琴、華道、雅楽、 狂言、京舞、文楽) (20:45~21:32)
21:39	同上 発	乗用車	
21:50	京都 グランドホテル着		[京都グランドホテル泊] 京都市下京区堀川塩小路 075-341-2311

第 6 日 11 月 11 日 (月)

(京 都 府)

発着時刻	発 着 地	交通機関	行 事
9 : 31	京 都 グランドホテル発	バ ス	各自朝食 (7 : 00~9 : 00)
9 : 59	金 閣 寺 着 (鹿 苑 寺)		見 学 案内 : 山岡信三事務長
10 : 20	同 上 発	バ ス	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ここでアール・ウイスクンシン州 知事は一行と別れ、13 : 50 伊丹空港発ノースウエスト 2 便で 帰国した。 </div>
10 : 40	京 都 御 所 着		見学 案内 : 大西一弘宮内庁京都事務所 首席主殿長
11 : 30	同 上 発	バ ス	
11 : 40	京 都 府 庁 着		林田悠紀夫京都府知事表敬訪問 (知事応接室) 同席者 : 植田穂積副知事ほか
12 : 10	同 上 発	バ ス	
12 : 25	今 日 庵 着		千宗室裏千家家元夫妻主催昼食会 ・呈茶 (12 : 30~14 : 30) 荒巻領一副知事出席
14 : 30	同 上 発	バ ス	
14 : 45	二 条 城 着		見学 案内 : 大藪俊郎元離宮二条城事務 所長
15 : 38	同 上 発	バ ス	
15 : 56	京都ハンディ クラフトセンター着		ショッピング 案内 : 網田新太郎理事長ほか
16 : 50	同 上 発		

発着時刻	発着地	交通機関	行事
16:54	平安神宮着		記念写真
16:57	同上発	バス	
17:22	京都 グランドホテル着		小憩 京都府・京都商工会議所共催晩餐会 (2階「比叡の間」 18:30~20:30) 出席者： 林田京都府知事夫妻 荒巻副知事 小谷隆一京都商工会議所副会頭 徳本 弘京都府議会議長夫妻 福井 要京都府議会副議長 千宗室裏千家家元夫妻ほか 〔京都グランドホテル泊〕 京都市下京区堀川塩小路 075-341-2311

第7日

11月12日(火)

(京都府・三重県)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
7:55	京 都 グランドホテル発	バ ス	各自朝食(7:00~7:40)
8:00	近鉄京都駅着		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ここでナイ・オクラホマ州知事は一行と別れ8:04京都発ひかり264号で帰京〔職員が東京駅まで見送る〕13日16:45ノースウエスト4便で成田発帰国</p> </div>
8:15	同 上 発	近 鉄	
10:30	鳥羽駅着		田川亮三三重県知事らホームに出迎え
10:32	同 上 発	バ ス	
10:35	真珠島着		見 学 案内：池田正男(株)御木本真珠島専務
12:05	同 上 発	バ ス	
12:30	鳥羽国際ホテル着		昼 食(地下1階「クウイーンズ・ルーム」12:30~13:30) 同席者： 田川三重県知事夫妻 浜口光彦鳥羽市長夫妻ほか
13:30	同 上 発	バ ス	
14:10	賢島棧橋着		
14:10	同 上 発	船	英虞湾遊覧
14:40	浜島町大崎着		小 憩 (個人別邸〔赤福〕)
15:40	大崎棧橋発	船	
15:50	賢島棧橋着		
15:50	同 上 発	バ ス	

発着時刻	発着地	交通機関	行事
16:00	志摩観光ホテル着		<p>小憩</p> <p>田川亮三三重県知事夫妻主催晩餐会（2階「真珠の間」 18:00～20:00）</p> <p>出席者： 池田正男（株）御木本真珠専務理事、 福井芳雄志摩観光ホテル（株）社長 夫妻ほか</p> <p>〔志摩観光ホテル泊〕 三重県志摩郡賢島 0594-3-1211</p>

第8日 11月13日(水)

(三重県・愛知県・神奈川県)

発着時刻	発着地	交通機関	行事
9:25	志摩観光ホテル発	バス	各自朝食(8:00~9:00)
9:30	賢島駅着		
9:40	同上発	近鉄	田川三重県知事夫妻見送り
11:42	近鉄名古屋駅着		
11:47	同上発	徒歩	
11:55	名鉄 グランドホテル着		昼食(18階「アイリス」 12:00~12:50)
12:55	同上発	徒歩	
13:05	名古屋駅着		
13:11	同上発	新幹線 こだま426号	
15:13	小田原駅着		山下長兵衛神奈川県秘書室長ら 出迎え(以後県内同行)
15:29	同上発	箱根登山 鉄道	
16:12	小涌谷駅着		
16:12	同上発	乗用車	
16:30	ホテル小涌園着		小憩 夕食(「箱根小涌園迎賓館」 18:00~20:40) 〔ホテル小涌園泊〕 神奈川県足柄下郡箱根町 二ノ平1297 0460-2-4111

第9日 11月14日(木)

(神奈川県・東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
9:40	ホテル小涌園発	バス	各自朝食(8:00~8:45)
10:00	駒ヶ岳登り口着		
10:05	同上発	ケーブルカー	
10:11	駒ヶ岳頂上着		頂上見学
10:40	同上発	ロープウェイ	
10:50	箱根園駅着		買物
11:30	同上発	バス	
11:45	箱根観光ホテル着		昼食
13:20	同上発	バス	
13:35	湖尻着		
13:40	同上発	船	芦の湖湖上遊覧
14:10	箱根関所跡着		
14:15	同上発	バス	
15:00	小田原駅着		山下神奈川県秘書室長ら見送り
15:32	同上発	小田急26 は、 ロマンスカー	
16:40	新宿駅着		吉本全国知事会次長ら出迎え
16:50	同上発	バス	
17:28	帝国ホテル着		小憩 石見事務総長夫妻招待夕食 (「なだまん」19:40~21:37) [帝国ホテル泊] 東京都千代田区内幸町1-1-1 03-504-1111

第10日 11月15日(金)

(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行事
9:30 10:00	帝国ホテル発 オリエンタル バザール着	タクシー	各自朝食 (17階レインボールーム 8:00~9:15)
11:30 11:35	同上発 ハナエ・モリビル着	徒歩	買物
11:50	同上発	タクシー	買物
	自由行動 帝国ホテル着		○シンナー・ノースダコタ州知事夫妻 は赤坂東急ホテルで昼食の後、 知事は早稲田大学を、夫人は都 立日比谷高校をそれぞれ訪問。 ○トービット、カーリー両女史は表 参道で昼食の後、明治神宮、小 石川後樂園、浅草を訪問。
			小憩 (アリヨシ知事夫妻〔ハワイ州〕及びディプリート知事夫妻〔ロー ドアイランド州〕は午前・午後別行動)
18:35 18:55	帝国ホテル発 飯倉公館着	バス	安倍晋太郎外務大臣夫妻晩餐会 (19:00~21:00) 同席者: 大河原良雄顧問(前駐米大使)夫妻 国広道彦経済局長夫妻 藤井宏昭北米局長夫妻 高野紀元大臣秘書官 田中均北米第二課長
21:05	同上発	バス	

発着時刻	発着地	交通機関	行 事
21:25	帝国ホテル着		[帝国ホテル泊] 東京都千代田区内幸町1-1-1 03-504-1111

第11日 11月16日(土)

(東京都)

発着時刻	発着地	交通機関	行事
午前 昼			各自朝食(17階レインボールーム) 自由行動(帰国準備等) 各自昼食(1階コーヒーハウス)
15:00 16:40	帝国ホテル発 新東京国際空港 (成田)着	バス	特別待合室(南ウイング6号室) にて歓送式(16:45~17:15) 見送人: 石見事務総長夫妻・令嬢 ノージェッター等書記官ら
17:20 18:00	特別待合室発 出	ノース ウエスト 航空8便	税関に入る。搭乗。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 搭乗者 ノースダコタ 州知事夫妻 ロードアイランド 州知事夫妻 事務局次長 事務局通商部長 </div>		
アリヨシ・ハワイ州知事夫妻			
17:45 19:13	帝国ホテル発 新東京国際空港 (成田)着	公用車	日本航空貴賓室「菊」にて歓送 見送人: 石見事務総長夫妻・令嬢 浜田音四郎日本ハワイ協会会長 夫妻ら
20:55	出	日本航空 72便	

(3) 地方視察旅行（11月9日～14日）随行者名簿

アメリカ大使館関係

文化事業部一等書記官 ユージン・ノージェック

Mr. Eugene A. Nojek, First Secretary

Cultural Division, American Embassy

大使館通訳 石井弘幸

日本全国知事会関係

事務総長	石見隆三	} (三重県及び神奈川県)
同夫人	石見継代	
次長	吉本準	(石川県及び京都府)
渉外部長	小林宏之	(全行程)
渉外部副部長	柳田躬嗣	(石川県及び京都府)
総務部副部長	石場雅美	(全行程)
渉外部副参事	山口勉	(三重県及び神奈川県)
通訳	峯典子	(全行程)

(近畿日本ツーリスト(株))